

SHIRATAKA PUBLIC RELATIONS

広報しらたか

1

Jan.2021
No.1263

全集中で
一筆入魂



頭のごあいさつ

新

しい年を迎えられるにあたり、町民の皆さまに謹んで年始のごあいさつを申し上げます。さて、昨年においては、本町にとつて大変喜ばしい出来事が数多くございました。

まず、町の東西をつなぐ新たな架け橋として、長年の悲願であった新荒砥橋「白鷹大橋」が12月6日に開通いたしました。旧荒砥橋は、昭和32年の架橋から60年以上が経過した老朽橋であり、大型車同士のすれ違いや冬季間における交通に支障をきたしていたことから、これまで町を挙げて架け替えの運動に取り組み、ようやく実現したものです。開通式には、たくさんの方の皆さまに足を運んでいただき、渡り初めにも参加していただきました。そして、「大変素晴らしい橋が完成して良かった」というお声を数多くいただいております。今後は、「白鷹大橋」の完成を受け、経済、交通、物流などの拡大に向けてより一体感のあるまちづくりを進めていく所存でございます。

また、「白鷹町まちづくり複合施設」が、令和2年度の木材利用優良施設コンクールにおいて内閣総理大臣賞を受賞いたしました。

伐採から製材、乾燥、施工までのすべての工程に町内企業が携わり、地域内で森林資源を持続的に循環させる「緑の循環システム」を構築し、町産木材を積極的活用してきた取り組みが全国的に評価され、最優秀賞の受賞に至ったものです。今後も「緑の循環システム」の構築を進めながら、本町の林業・木材産業の更なる振興を図ってまいります。

さて、本年につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、令和2年7月豪雨災害対策に全力で取り組んでまいります。さらに、白鷹町第6次総合計画のもと、特に子育て支援や教育の充実に力を入れながら、最大の課題である人口減少対策に向け、子育て支援住宅の整備や荒砥高校の存続に向けた取り組みを行うてまいります。

また、コミュニティセンターの整備や高齢者の生活支援、国道287号、西廻り幹線道路の整備ならびに国道348号の再整備に向けた取り組みなどを着実に進めて参りたいと考えております。

結びに、本年が皆さまにとりまして健やかで幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

「新橋の誕生。さらに一体感のあるまちづくりを目指して」

白鷹町長 佐藤 誠七



2021年

あ

けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年本町では、長年の悲願でありました「白鷹大橋」が見事に完成し、盛大に開通式典が催されました。建設促進期成同盟会を中心に町を挙げての活動の成果であり、第6次総合計画で掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進に大きな起爆剤となるものと期待しております。

一方、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、東京五輪・パラリンピックをはじめ、国、県および町の行事や地域のお祭りなどが中止や延期縮小となり、社会、経済、文化等の発展に大きな影響を与えてきました。ワクチンの開発等一日も早い終息を願うものです。

また、令和2年7月豪雨災害では、家屋の浸水や多くの道路、河川、農業施設が被災し、各地区コミュニティセンターに避難所が開設されました。早期の復旧を図るとともに、地域における防災意識の高揚をさらに図ることが求めら

れます。

このような中、議会といたしましても議会の総意として、「新型コロナウイルス感染症対策」および「災害対策」の2項目について政策提言を町長に提出しました。新型コロナウイルスなどなかなか先が見通せない状況にありますが一歩一歩着実に前に進み元の生活に戻れるよう期待するとともに、コロナ後を見据えた新しい生活様式についても本町の地域資源や特色を生かした活力と潤いのあるものにしていくことが重要と考えます。

人口減少、少子高齢、コロナ禍等の急激な社会経済情勢の変化に対し、町議会は柔軟かつ的確な対応をしながら、地方自治体の意思を決定する機関として、また、執行機関を監視する機関として、政策形成や多様な住民の意見の集約・反映をしっかりと行い、町民の皆様への負託に応える議会運営を目指してまいります。

結びに、新しい年が活力にあふれ、町民の皆さまが笑顔で暮らせる素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

「激動の情勢を乗り越え、町の未来のために」

白鷹町議会議長 **今野 正明**





町民悲願の新橋誕生。『白鷹大橋』が開通

12月6日、白鷹大橋の開通式が行われ、式典には関係者および来賓、地域住民など約100名の方々が参加しました。

町民が長年待ち望んでいた「新・荒砥橋」の建設。平成16年に新荒砥橋建設促進期成同盟会が立ち上げられ、「新荒砥橋架ける力だみんなの熱意」を合言葉に、町を挙げて橋の架け替え運動に取り組んできました。その熱意が通じ、平成28年より建設工事が着工。4年もの歳月を経てようやく完成しました。橋名についても「荒砥橋」から「白鷹大橋」と変わり、この橋名には、これまで以上に本町が一体となって発展してほしいという願いが込められています。

町民の皆さんがこの橋に寄せる期待はとても大きく、開通式の様子を一目見ようと、大勢の町民の方々がかけつけました。また、渡り初めには足を運んでいただいた皆さんにも参加していただき、喜びを分かち合うことができました。

旧荒砥橋については、昭和32年の完成から今日まで、東西をつなぐ架け橋として町民の皆さんから長年にわたり愛されてきました。架橋当時、開通式にはこの日を待ち望んでいた町民であふれかえり、1万人余りの方々が訪れたという記録が残っています。あれから62年、その役目を終えることとなり、令和3年度からは撤去工事が始まります。これまで、町の産業や観光、地域の発展に大きく寄与してきました。白鷹大橋の開通を喜ぶとともに、旧荒砥橋には感謝の思いでいっぱいです。



安全祈願式典の様子



白鷹山関による地固め。四股を踏むと町民の方からは「ヨイショ！」と声上がり、最後は大きな拍手が沸きました。



テープカットの様子

荒砥高校吹奏楽部が山形県民の歌「最上川」などを演奏。式典に花を添えました。



親子三代渡り初め参加のご家族



大木俊雄さんご家族



小関泰幸さんご家族



佐藤光雄さんご家族



式典の最後に行われた渡り初め。親子三代参加の方々を先頭に、かけつけてくれた町民の皆さんと一緒に渡りました。

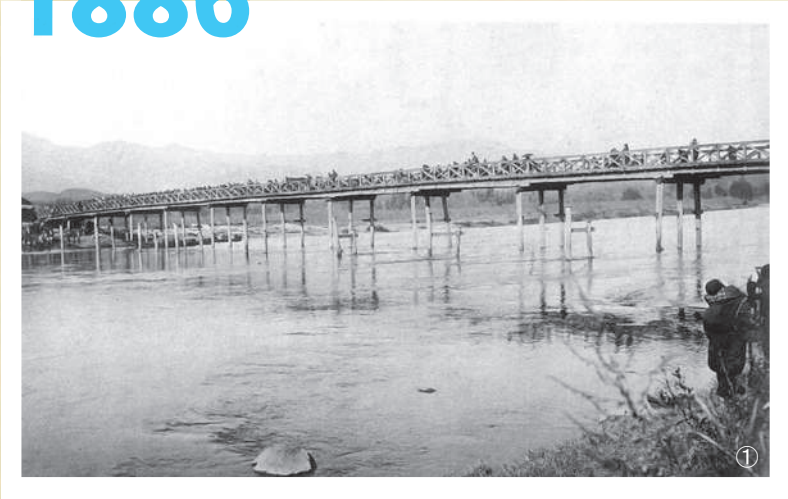


大嶋吉幸さんご家族



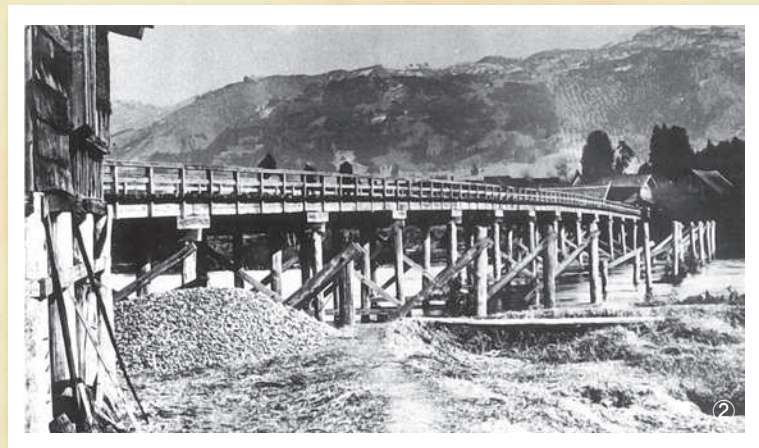
佐藤仙一さんご家族

1886



荒砥側からみた下長井橋（荒砥橋）^{しも}

この橋が完成したのは明治19年とされている。
長さ75間（約136メートル）、幅3間（約5.5メートル）。



通行者から橋賃をとっていた頃の荒砥橋
（明治20年代）

橋賃は人が6厘、人力車1銭5厘、牛馬同。
鮎貝側（写真左）の茶屋で橋賃をとっていた。



老朽化が進んだ荒砥橋（昭和30年代）

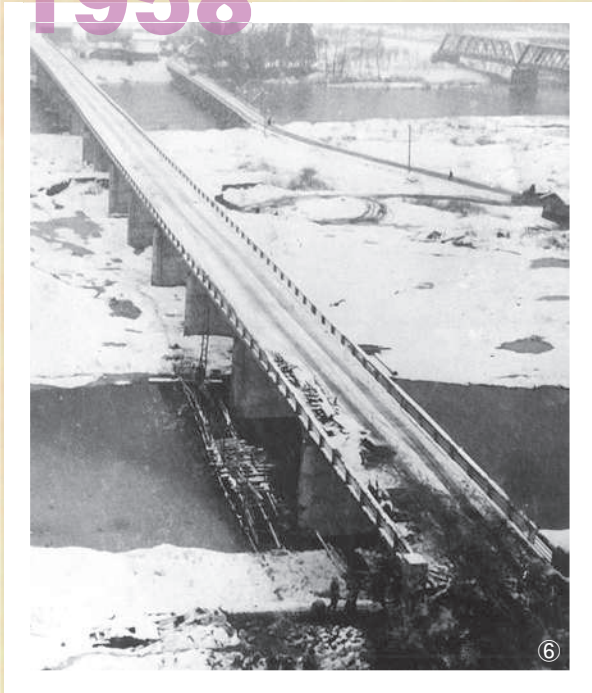
橋がゆがみ、崩落が危惧された。昭和32年には一時、3トン以上の車が通行禁止となったことも。

※写真の出典：①～⑥「白鷹 思い出写真館」より

⑦山形県置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課より提供

東西をつないだ架け橋
荒砥橋の歴史

1958

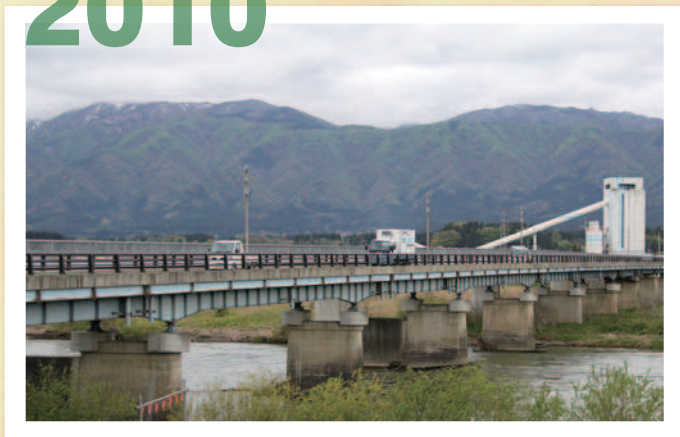


現在の荒砥橋完成（昭和 32 年）

長さ 322.9 メートル、幅 5.5 メートル。
上流に見えるのは仮橋。
昭和 33 年 1 月 29 日に竣工式が行われた。
下の写真は当時の渡り初めの様子。



2010



完成から 50 年以上たった荒砥橋。だいぶ老朽化が進んでいる様子。町民の生活には欠かせない橋であるため、その安全性が危惧され、町を挙げて架け替えの運動が行われた。

車の普及が進むにつれ、渋滞が発生。

荒砥橋の隣に見えるのが白鷹大橋。
白鷹大橋が開通し、今後は荒砥橋の撤去工事が始まるため、2つの橋が並んだ姿を見られるのも残りわずか。

2020



ありがとう。荒砥橋



どりいむ農園構想 ～「夢を語り」「人を育て」「地域を創る」～ 町下地区集落営農実践会議が農林水産大臣賞を受賞

町下地区集落営農実践会議（田中恵治会長）が、令和2年度豊かなむらづくり全国表彰事業において農林水産大臣賞を受賞し、11月25日に佐藤町長へ報告のため来庁しました。

町下地区集落営農実践会議は、平成16年に設立。「どりいむ農園構想」を掲げ、農産加工品の製法や直売方法、地域活動への参加などをバランスよく実施されてきました。その取り組みの中で、農産物の売り上げに重点を置き、活動の持続性が期待されることやビジョンの策定・更正を行い着実に展開していることなどが評価されこのたびの受賞となりました。



報告に訪れた田中恵治会長（中央）と
船山仁どりいむ農園筆頭常務取締役（右）



新 型コロナウイルス感染症対策と令和2年7月豪雨災害復旧の早急な対応を求める 白鷹町議会が佐藤町長に政策を提言

11月25日、白鷹町議会（今野正明議長）が佐藤町長に令和2年度政策提言書を提出しました。

これは、議会が町の課題等について協議し、町政運営に関する政策を提言するもので、平成22年度から実施されています。

今年度は特に、新型コロナウイルス感染症対策と令和2年7月豪雨災害の復旧復興等について提言。さらに、荒砥高校の存続、地域コミュニティの強化策、白鷹大橋開通後の西廻り幹線道路等の整備促進などについてこれまで同様に推進することを提言されています。



今野議長より佐藤町長へ提言書が手渡されました



お 家にながら安心して育児相談ができるようになりました 「母子モ」を活用したオンライン相談が12月1日（火）より開始

町では、新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が叫ばれる中、妊娠や子育てについての悩みや疑問をオンラインで相談ができるように、12月1日からオンライン相談サービスを始めました。

これは、町の母子手帳アプリ「母子モ」を活用した取り組みで、事前にメールで相談日を予約すると、お持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンなどでオンラインにより、町の保健師や保育士などに直接相談をすることができます。実際に利用した方からは、「こういった状況下なので、家にながら相談できるのはうれしい」と喜びの声が聞かれました。



オンライン相談を行っている様子



紅 花にちなんだ「日本の紅（あか）」をテーマに更なる推進を目指して 「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部の取り組みが優良事例に選定

農林水産省では、農山漁村の有するポテンシャルを引き出し、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて地域への横展開を図っており、11月5日に「地方版ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回選定が行われました。

その一団体として「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部の、『紅花にちなんだ「紅（あか）」をテーマとしたブランド化と、質の高い一次加工品の生産技術向上への取り組み』が、東北農政局所管内の優良事例として選定され、12月15日に選定授与式が開催されました。

今後も「日本の紅（あか）をつくる町」として、紅花生産や加工技術を後世に伝承し、より多くの分野における紅花の活用による需要の拡大を図ります。



選定証授与式の様子



園 児および保護者、職員みんなで手掛けた夢と希望の歌 ひがしね保育園に園歌が誕生

ひがしね保育園の園歌が完成し、12月12日に発表会が行われました。

歌詞は園児および保護者にアンケートをとり、歌詞に入りたいフレーズを募集しながら関係者全員で製作。また、作曲は園長の梅津義一さんが、編曲は卒業式の定番曲となった「旅立ちの日に」を作曲した埼玉県在住の高橋浩美さん（旧姓坂本）が手掛けました。発表会に向けて、3週間前から園や自宅で練習に励んできたという園児たち。本番では、元気いっぱいの素晴らしい歌を披露しました。「個性を大切にする保育園」「地域に根ざした保育園」をコンセプトに、地域に親しまれる園歌が完成し、ひがしね保育園の新たな歴史がスタートしました。



元気に園歌を歌う園児たち



子 どもたちの心身の健やかな成長を願う学校給食 本町の献立が全国学校給食甲子園で北海道・東北ブロック代表に選出

大会を通じて、食育を啓発しながら地産地消を奨励する「全国学校給食甲子園」が今年度も開催され、本町の献立が北海道・東北ブロックの代表に選出されました。

審査の基準は、地場産物を積極的に活用していることや栄養量や分量が適正であること、郷土愛を育む献立であるかなどです。本町の給食は、町内産の食材や特産品、郷土料理を積極的に取り入れており、子どもたちの郷土愛が育まれるよう、さまざまな工夫を凝らした献立です。その取り組みが高く評価され、この度の受賞となりました。



賞状を手にする黒澤由里香栄養教諭

TOPICS

トピックス

&

まちのホットな話題
をお届けします！

スポーツ

SPORTS

11/26 コミュニティ・スクール（CS）の実施に向けて 学校運営協議会地域学習会の開催

来年度から始まる学校運営協議会制度の地域関係者向けの学習会が、町産業センターで行われました。

本町出身で小国町CSディレクターの渋谷洋司さんが、学校運営協議会の役割や効果について事例を交え講演。変化の激しい社会では、子どもたちのために、保護者と地域、学校が一体の「地域総がかり」の教育が重要と語る渋谷先生。導入7年目の小国町では、この取り組みにより、学校のみならず、統合で学校がなくなった地域においても活気が沸き、地域づくりの観点でも効果は大きいとのこと。本町でも、学校運営協議会を立ち上げ、地域に合った協議会の形を皆さんとともに考えていきます。



地域学習会の様子

11/28 アスリートはこうして生まれる オリンピック講演会を開催

今年度のオリンピック講演会は、本町と西置賜のスポーツ振興懇談会を兼ねて中央公民館大会議室で行いました。

アルペーンビルオリンピックのスキージャンプ複合男子団体金メダリストの三ヶ田礼一（岩手県）氏から、ご自身のオリンピックとしての経験から世界で活躍する選手を育てるために大切なことについてご講演いただきました。三ヶ田氏は、技術の向上よりもあいさつや返事、姿勢、身だしなみといった礼儀を大切にする「人間力」を高め、自己管理をしっかり行っていたと言います。そして何より重要なことは、自らの意思で行動を起こすこと、さらに、強い気持ちを持ち続けることだと訴えられ、参加者も一様に深く頷いていました。

獲得した金メダルを間近で見せて
いただきました
選手の育成法を熱く語られました▼



12/4 愛嬌たっぷりの“丑”が完成
蚕桑地区で手芸教室



蚕桑地区コミュニティセンターでこの日、手芸教室が開催され、参加者ひとりひとりが2021年の干支である“丑”の置き物を製作しました。

これは蚕桑地区で毎年行われているイベントで、参加者の皆さんは今年も楽しみにしていた様子。すべて手縫いで作業が進められ、細かい部分に奮闘しつつおよそ5時間かけて作品を完成させました。どの作品もとても可愛らしく仕上がり、参加者の皆さんはとても満足した様子で、「作り方を覚えたので、家で作って孫にプレゼントしたい」と話していました。自らの手でつくった愛嬌たっぷりの“丑”の置き物を飾り、素敵な新年を迎えられることでしょう。

最後の飾り付け。慎重に行っています▶
とても素敵な作品に仕上がりました▼
最後に皆さんで記念撮影



12/10 米づくりのしめは…しめ縄づくり！
東根小学校でしめ縄づくり体験

東根小学校5年生の児童たちはこの日、自分たちが収穫した稲わらを使ってしめ縄づくりの体験をしました。

しめ縄は、お正月に玄関や神棚などに飾り、良い新年を迎えられるようにと願うものです。児童たちは、地元の職人の方々から作り方を教わりながら作業をすすめ、約2時間かけてようやく完成。体験した児童は、「簡単そうに見えたけど、やってみたらとても難しかった」と話しました。児童は、春の田植えから冬のしめ縄づくりまですべてを体験し、稲作が日本人にとってかけがえのない伝統であることを学びました。



◀御年90歳の佐藤徳也さん(畔藤)が子どもたちに作り方を指導。
▼完成した作品と一緒に記念撮影



12/25 来年も良い年になりますように
深山焼の縁起物干支

深山工房「つち団子」(金田利之さん)では、2021年の干支である「丑」の置き物の制作が最盛期を迎えていました。

2001年の巳年から製作がはじまり、年々注文が増えているという干支の深山焼。ひとつひとつ手作業でつくられた作品は、どれも色や形がそれぞれ異なっています。今年も楽しみにしている方のために丁寧に作りあげていく金田さん。その愛くるしい姿の置き物には、「コロナ禍を乗り越えた先をしっかりと見据えて、牛のようにゆっくりと着実に前へ歩んでほしい」との願いが込められています。



焼きあがった“丑”の置き物

白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和3年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和3年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付または町ホームページに掲載）をご覧ください。

▼募集職種および報酬等

職 種	時 給
事務補助職員	898 ～ 926 円
事務補助職員（下水道普及）	898 ～ 926 円
運転手	805 ～ 1,129 円
運転手（林道維持管理）	805 ～ 1,129 円
介護認定調査員	952 ～ 1,192 円
生活支援コーディネーター	898 ～ 1,003 円
母子保健コーディネーター	952 ～ 1,424 円

職 種	時 給
図書館司書	898 ～ 1,003 円
事務補助職員（図書館）	898 ～ 926 円
事務補助職員（学校事務）	898 ～ 926 円
学校生活支援員（教員免許あり）	952 ～ 1,120 円
学校生活支援員（教員免許なし）	898 ～ 961 円
学校業務技術員	805 ～ 917 円
業務技術員（スポーツ交流館管理人）	805 ～ 917 円

※時給は、学歴、経験年数により上記の範囲内で決定されます。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は2つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

▼支給する主な手当

- ・通勤手当
自動車通勤の場合、片道2 km以上の方に支給されます。
- ・期末手当
原則として、任用期間が6カ月以上で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上となる方に、6月と12月に支給されます。

▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

- ・年次有給休暇
- ・有給の特別休暇（引引休暇、結婚休暇、夏季休暇など）
- ・無給の特別休暇（産前産後休暇、病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務形態によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館、スポーツ交流館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命令する場合があります。

▼提出書類

- ・令和3年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書（写真貼付）
※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。
- ・資格免許（証明書）写し

▼締め切り

令和3年2月12日（金）

※書類を提出された方は「令和3年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2月12日（金）までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3月下旬の通知となります。

【登録の受付・問い合わせ先】

総務課総務係 ☎ 85-6120

一緒に活動しませんか？白鷹町更生保護女性会

白鷹町更生保護女性会（会員57名・賛助会員18名）は、次代を担う子どもたちの健全育成と明るい将来を願う、自主的ボランティア団体です。

自分のできる範囲で、地域の中で見守りと声がけをしながら、小中学校でのあいさつ運動や地域と連携した子育て支援事業のほか、保護司と一緒に社会を明

るくする運動や研修会等の活動をしています。

本会の趣旨に賛同される女性の方（賛助会員は男性も可）の入会を募集しています。

【問い合わせ】

白鷹町更生保護女性会事務局
（町民課くらし環境係）
☎85-6131

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金の支給適用期間の延長について

標記傷病手当金の支給適用期間を、令和3年3月31日まで延長します。対象となる方は申請が必要です。

●対象者

白鷹町国民健康保険加入者のうち給与所得を受けている被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより勤務できない方

●支給対象期間

勤務できなくなった日から起算し3日を経過した日から勤務できない期間で、給与等の全部または一部が受けられない期間

●支給額

1日当たりの給与等

の支給額（直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×3分の2×対象日数

※ただし、支給された給与等がある場合は、その額を控除した金額となります

●適用期間

令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のため勤務することができない期間

※最長1年6カ月まで

【問い合わせ】

町民課国保医療係
☎85-6130

第49回 白鷹町民・小中学校スキー大会

- いつ 2月21日（日）午前9時30分競技開始
 - どこで 白鷹町営スキー場
 - 種目
 - ①小学男女…4～6年生大回転
 - ②中学男女…大回転
 - ③シニア男子（40歳以上）…大回転
 - ④一般女子…大回転（高校生以上年齢オープン）
 - ⑤一般男子…大回転（高校生以上年齢オープン）
 - 申込締切 1月29日（金）午後5時まで。小中学生は学校ごとにまとめて申し込みください。
 - 注意事項
 - ①当日は駐車場が大変混み合いますので、ご注意ください。
 - ②当日のスキー場は、大会終了（午後1時ごろ）まで一般利用できません。
 - ③進行状況によって、一般利用開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ※大会ボランティアスタッフを募集しています。ご協力いただける方はご連絡ください。

■新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記のとおりご協力をお願いします。

- ▶開会式、表彰式、閉会式は行いません。
- ▶参加対象は小学4年生以上、種目は大回転のみです。
- ▶小中学生は案内を学校から配布します。申し込みは学校へお願いします。
- ▶大会結果は競技終了後に随時町のホームページ、フェイスブックで公表します。スキーセンターへの掲示は行いません。
- ▶小中学生の表彰は後日、学校を通して行います。
- ▶スキー場へは必ずマスク着用の上、おいでください。
- ▶当日、発熱がある方、体調の悪い方は来場をご遠慮ください。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係 ☎85-6147

※なお、大会は新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止等、変更する場合があります。

各支援事業・補助金のご案内

【問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

コロナに負けるな！

新設！

白鷹町事業継続給付金（冬季）について

宴会・会合などの自粛により、特に大きな影響が出ている業種の皆さまに給付金を支給し、事業継続に向けた経営支援を行います。

■対象事業者

「宿泊業」、「飲食店」、「酒小売業」、「酒類製造業」、「タクシー業」、「運転代行業」、「理容業」、「美容業」、「エステティック業」、「リラクゼーション業」、「ネイルサービス業」、「療術業（接骨院等）」、「花屋」、「写真館」

- ▶当該事業を主として営むものであること。
- ▶令和2年10月1日現在で、本町に主たる事務所または支店を有し、1年を通して事業を行っていること。
- ▶業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に沿って対策を実施していること。
- ▶申請後、1年以上継続して事業を営む意思があること。

■給付金額 1事業者10万円（定額）

■申請方法

お手元に届いた申請書に必要事項を記入押印後、必要書類とともに同封の返信用封筒にて返信ください。

■申請期間 2月26日（金）まで

※「お知らせ」が届かない場合や、詳細な事業内容などにつきましては、白鷹町商工観光課へお問い合わせください。

山形県飲食業等緊急支援給付金について

山形県では、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にある、酒類を提供する夜間（夜9時以降）営業の飲食店などに対して、県独自の給付をしています（10月・11月・12月のいずれかの売上が前年同月比30%以上減少などの対象要件があります）。

対象要件や申請必要書類など詳細については、県ホームページをご確認ください。

■対象事業者

- ①酒類を提供する夜間営業の飲食店（カラオケボックスを含む）
- ②運転代行業

■給付金額

- ①1事業者あたり20万円
- ②県内で複数店舗を経営する事業者 30万円
※単独店舗でも従業員数が6名以上の事業者は30万円

■申請方法

交付申請書および必要添付書類を同封の上、郵送にて提出。

■申請書の郵送先

〒992-0012 米沢市金池7-1-50
山形県置賜総合支庁地域産業経済課
☎ 0238-26-6045

■申請期間

2月26日（金）まで（必着）

【問い合わせ】

山形県飲食業等緊急支援給付金コールセンター
☎ 0120-120-472
受付時間：午前8時30分～午後5時30分
（土・日・祝日含む）



町ホームページ
はコチラから

新型コロナウイルス感染症対策

延長決定!

白鷹町事業継続雇用維持給付金について

白鷹町では、雇用調整（休業）を実施し、従業員に対して法定の休業手当を支払った事業者に対し、給付金を支給しています。7月から9月までの休業にかかる申請期間は、令和3年1月29日（金）までとなります。

また、対象となる休業を4月から9月までとしておりましたが、町内の現状を踏まえ10月から12月の休業についても対象とすることとしました。10月から12月までの休業にかかる申請については、申請期間は令和3年2月26日（金）までとなります。

対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

延長決定!

白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金について

白鷹町では、国雇用調整助成金などに係る申請代行手数料を社会保険労務士などへ支払った事業者に対し、その費用の補助を行っています。

対象となる休業を4月から9月までとしておりましたが、町内の現状を踏まえ10月から12月の休業についても対象とすることとしました。申請期間は、令和3年2月26日（金）までとなります。これに伴い、申請回数を従来は1回限りとしておりましたが、2回までに変更しております。

対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

令和2年度白鷹町地域変動対策利子補給制度について

白鷹町では、事業の継続のため、日本政策金融公庫が実施する制度資金や民間金融機関が実施する山形県商工業振興資金により、融資を受けられた町内の商工業者の方に、利子補給を実施しております。また、利子補給の認定手続きを行っていない商工業者の方は、利子補給制度対象の制度資金の確認や事務手続きなど、その他事業の詳細について、1月29日（金）まで白鷹町商工観光課へお問い合わせください。

生活応援ローン利子補給について

■対象者

白鷹町にお住まいの勤労者で、会社や商店に1年以上勤務し、職場に労働組合がない、または融資制度がない方。

■利子補給

令和2年度融資実行分について、右記対象商品の融資利率に対して、5年間（60回）まで全額利子補給をします。

【問い合わせ】

東北労働金庫長井支店 ☎ 84-1100

■対象商品

東北労働金庫と白鷹町提携融資制度「生活応援ローン」（生活資金、教育資金、福祉資金に限る）の商品

資金使途区分	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率（年率）
生活資金	生活資金・耐久消費財購入など	100万円	7年以内	2.75%
教育資金	教育資金、授業料など	300万円	10年以内	1.55%
福祉資金	出産、育児、災害復旧資金など	100万円	7年以内	1.25%

▼申告書の提出が必要な方

●給与収入があり次に該当する方

- ①年末調整を行っていない方
- ②前年中に途中で退職した方
- ③給与以外に所得のある方
- ④2カ所以上から給与のある方

●農業・営業・不動産など事業所得のある方

●配当や保険満期、資産の譲渡などの所得がある方

●年金受給者で社会保険・生命保険料控除を受けようとする方

●収入がなく次に該当する方

- ①国民健康保険に加入している方
- ②所得証明が必要な方
- ③年金などの免除を申請される方

※詳細は、1月14日に全戸配布いたします「町・県民税申告相談のお知らせ」および「申告フローチャート」を参照ください。

▼申告書の提出に必要なもの

申告書を提出される方全員
<input type="checkbox"/> 印鑑
<input type="checkbox"/> 町民税・県民税申告書（町から送付されている方）
<input type="checkbox"/> 「確定申告のお知らせ」（税務署から送付されている方）
<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーが確認できる書類と身分が確認できる書類） 例）マイナンバーカード、マイナンバー通知カードと運転免許証、マイナンバー通知カードと健康保険証 など
所得（収入）に関するもの
<input type="checkbox"/> 源泉徴収票（給与・年金）
<input type="checkbox"/> 収支内訳書および収入と経費を証明するもの（農業・営業・不動産その他事業所得がある方） 例）出荷証明書や購買明細書等の経費が確認できるもの 売上伝票や帳簿等および経費が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 一時所得や保険満期一時金などの証明書
<input type="checkbox"/> 支払明細書、金融機関発行の源泉徴収票（配当のある方）
<input type="checkbox"/> 個人年金、講師料、謝金など各種報酬の支払明細
<input type="checkbox"/> 売買契約書、譲渡費用等がわかる領収書（土地等を売却された方）
控除に関するもの
<input type="checkbox"/> 生命（一般・介護医療）保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> 個人年金保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書（平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料控除証明書）
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書
<input type="checkbox"/> 国民年金保険料控除証明書、農業者年金掛金の領収書
<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書、おむつ使用証明書、保険などの補てん金がわかるもの
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳など
<input type="checkbox"/> 障がい者控除対象者認定書（要介護認定者）
<input type="checkbox"/> 寄付を行った団体の発行する領収書
振替納付や還付に関するもの
<input type="checkbox"/> 通帳、通帳の本人届出印…振替納付
<input type="checkbox"/> 申告者名義の金融機関名・支店・口座番号がわかるもの…還付

＼こちらチェック！／

農業所得がある方へ（販売がある農家）

収支計算による申告となります。

●持ち物 収支内訳書（農業所得用）および収入と経費が確認できるもの

- ①農協と取引されている方は、農協が発行する各種明細書
- ②営農組合（集落営農）の方は、分配金の計算書※明細書・計算書等がないと申告相談に支障がでますので、必ず持参ください。

【お願い】

- ①農作業の委託費、小作料の支払いがある方は事前に支払明細書をご提出ください。
- ②機械等を共同で購入された方は、事前に販売証明書などをご提出ください。

営業・不動産など事業所得のある方へ

●持ち物 収支内訳書（一般・不動産用）および収入と経費が確認できるもの

報酬・配当所得のある方へ

●持ち物 支払明細書など

給与・年金所得がある方へ

●持ち物 源泉徴収票

※中途退職者は退職時までの源泉徴収票も必要です。

障害者控除を受けられる方へ

●持ち物 障害者手帳など

※要介護認定を受けている方で「身体障がい者に準ずる」と認定された場合は、障害者控除を受けることができます（認定書は健康福祉課介護保険係で発行します）。

医療費控除を受けられる方へ

●持ち物 記入済みの医療費明細書

※出産一時金、高額医療費がある場合や保険などの補てん金がある場合はその金額が除かれます。
※明細書は事前に記入しておいてください。

住宅借入金等特別控除の適用を受けられる方へ

●持ち物

(1)新規の方…借入金の年末残高等証明書、登記簿謄本、契約書写しなど

※できるだけ税務署で申告してください。

（長井税務署 ☎84-1810）

(2)2回目以降の方…税務署から届いている住宅借入金等特別控除申告書、借入金の年末残高証明書

令和3年度 (令和2年分)

町民税・県民税の申告相談

期間は2月10日～3月15日です

今年も町民税・県民税の申告書を提出していただく時期になりました。令和3年度の町民税・県民税を算出する基礎となるほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料や介護保険料の算定および所得証明書や課税証明書などの税関係証明書発行の資料となる重要な書類ですので、「申告書の提出が必要な方」に当てはまる方は忘れずに申告書を提出してください。

なお、申告相談の際の注意点などをまとめましたので、「申告書の提出が必要な方」にあてはまる方は、必要な書類の事前準備をお願いします。

【問い合わせ】税務出納課町民税係 ☎85-6132

申告相談日程				会場
月日	曜日	相談受付地域		(対象地区)
		午前	午後	
2/10	水	中田、原、上原	堀之内、北原、針生	鷹山地区コミュニティセンター (鷹山地区)
12	金	山道、西	新屋敷1・2	
15	月	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南	
16	火	南部1・2	南部3・4・5	東根地区コミュニティセンター (東根地区)
17	水	中部1・2	中部4・5・6	
18	木	北部1・2	北部3・4	
19	金	中部3、東部1・2	東部3・4	
22	月	蚕桑1・2	蚕桑3・8・10	蚕桑地区コミュニティセンター (蚕桑地区)
24	水	蚕桑6・7	蚕桑4・5・15	
25	木	蚕桑12・13	蚕桑11・14・16	
26	金	蚕桑9・17・18	蚕桑19・20	
3/2	火	鮎貝3・4・14	鮎貝10・12	鮎貝地区コミュニティセンター ハーモニープラザ (鮎貝地区)
3	水	鮎貝1・2	鮎貝11、高岡2、深山2	
4	木	鮎貝7・8・9	鮎貝5、高岡1、深山1	
5	金	鮎貝13	鮎貝6、鮎貝15	
8	月	十王1・2	十王3・4・5・6	中央公民館 2階大会議室 (荒砥・十王地区)
9	火	十王8・9・10	十王7、菖蒲1・2	
10	水	下山、佐野原	八幡1・2、貝生2	
11	木	貝生1、大瀬	貝生3、新町	
12	金	出来町1・2	横町1、仲町3	
15	月	仲町1・2	上町、横町2、仲町4	

【開館時間】午前8時30分

【受付時間】午前の部：午前8時45分～11時（相談は午前9時開始）

午後の部：午前11時45分～午後3時（相談は午後1時開始）



- 申告相談は受付簿に記入された順に行います。
- 混雑を避けるため、相談される方のお住まいの地区・地域を指定させていただきます。ご協力をお願いします。
 - ▼指定された日の時間帯においでください。
 - ▼指定日に都合のつかない方は、同じ地区の会場のいずれかの日においでください。
 - ▼同じ地区の会場のいずれの日にも都合がつかない方は、事前に税務出納課町民税係へご連絡（新たな日を予約）ください。

※連絡なしに指定会場以外に来られた方は、資料がないため受付できませんのでご注意ください。
- 資料等の都合上、役場庁舎内での相談はお受けできません。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 申告会場は例年大変混み合います。今年は新型コロナウイルス感染症の対策も必要となるため、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をぜひご利用ください。

長井税務署から確定申告についてのお知らせ

【問い合わせ】長井税務署 ☎ 0238-84-1810（自動音声で案内します）

長井税務署では、2月から申告書作成会場を開設します。

本年は、申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「**入場整理券**」は**会場での当日配付**と**LINEによる事前発行**があります。配付方法の詳細は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



◀国税庁LINEアカウント登録はコチラから

※LINEによる事前発行の申込みは、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加して、「トーク」画面にある「相談を申し込む」ボタンから手続きしてください。

【開設期間】

令和3年2月1日（月）～3月15日（月）

（土・日・祝日を除く）

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給されている方を主な対象として、**2月16日（火）よりも前から**申告相談をお受けします。

※申告義務のない方が行う還付申告は5年間提出することができます（令和2年分の確定申告の場合は、令和7年12月31日まで）。年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄付金控除（ふるさと納税）により還付を受ける方などが該当します。

【開設時間】 午前9時～午後5時

※入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いすることもあります**ので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※駐車場には限りがありますので、来署の際は、公共交通機関をご利用ください。



確定申告書の提出は、スマホ・パソコンから e-Tax で！

所得税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から作成できます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に申告書を作成することができます。

さらに、「マイナンバーカード」または税務署から発行する「ID・パスワード」をお持ちの方は、「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書のデータをスマホやパソコンから e-Tax で送信すれば、税務署に行かずに申告できますので新型コロナウイルスの感染防止にもなります。

この機会に「マイナンバーカード」もしくは「ID・パスワード」を取得して、「確定申告書作成コーナー」から e-Tax で確定申告書を送信してみましょう。

詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



医療費控除は“医療費控除の明細書”の添付が必要です！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。**領収書では医療費控除が受けられません**のでご注意ください。

▼医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

（税務署から求められた場合は、提示または提出しなければなりません。）

▼医療保険者等から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

■医療費控除の申告は確定申告書等作成コーナーで！
「医療費控除の明細書」も作成できます。

確定申告

検索

（<https://www.keisan.nta.go.jp>）



白鷹町地域福祉計画（案）のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月1日（月）

【問い合わせ】 健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

●計画の位置づけ

社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」で、当町における地域福祉を推進するための基本となるものです。

●計画策定の趣旨

多様化・複雑化していく福祉課題に対し適切に対応するとともに、当町の地域福祉に関する取り組みの方向性を示す総合的な計画として策定するものです。

●基本理念

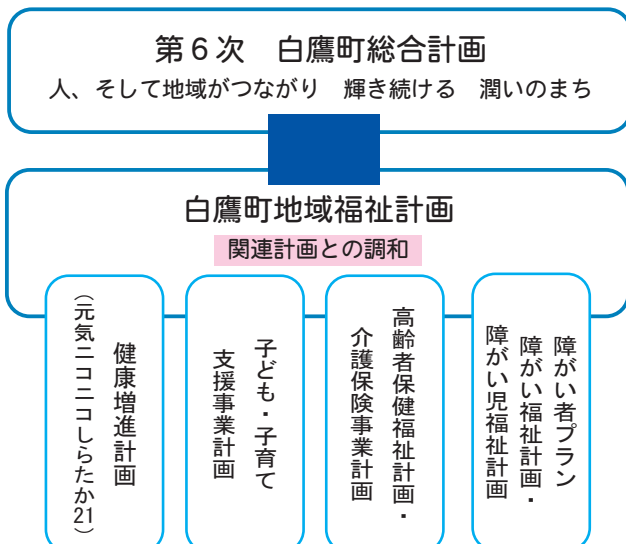
支え合い 思いやり
安心して暮らせるまちづくり

本町に暮らす誰もが思いやりの気持ちを持って、支え合い、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すものです。

●関連計画との関係

第6次白鷹町総合計画を上位計画とし、当町の将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」の実現に資する福祉施策の基本となるものです。

また、当計画は福祉分野における総合計画と位置づけし、地域福祉の推進に資する要素を含ませ、福祉に関する各個別計画と調和のとれた内容とします。



●計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間

●計画の基本目標

基本目標 1

誰もが安心できる暮らしを支える体制づくり

基本目標 2

適切な福祉サービスを利用できる仕組みづくり

基本目標 3

誰もが福祉活動に参加できる地域づくり

基本目標 4

包括的な支援を実現する体制づくり

基本目標 5

権利を守り生活を支援する体制づくり

●計画の推進体制

地域の多様な課題に対応するためには、地域住民をはじめ地域を構成するさまざまな主体と行政が連携して、対応していく必要があります。

住み慣れた地域で、支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、地域住民、地域活動団体、ボランティア団体、福祉活動団体、行政等がともに連携しながら、計画を推進していきます。

【意見の提出方法】

【Eメール】 kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp

【FAX】 86-0115

【郵 送】 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲488番地

白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。

白鷹町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案） のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月1日（月）

【問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

●計画策定の趣旨

障がい者の権利を護り、障がいのある人もない人も共に生きる社会の確立を目指し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業および障がい児通所支援等の提供体制を確保し、円滑に実施するために策定するものです。

●基本理念

お互いに地域で支え合い
自立した生活を送るための
サービス提供体制の確立

●計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

●サービス必要量の見込み

[障がい福祉サービス]

訪問系サービス	居宅介護・行動援護 など
日中活動系サービス	生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援・療養介護・短期入所（ショートステイ）
居住系サービス	自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援
相談支援	計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援
障がい児支援	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障がい児相談支援 など

[地域生活支援事業]

相談支援事業・成年後見制度利用支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付等事業・移動支援事業・地域活動支援センター機能強化事業・日中一時支援事業・訪問入浴事業・自動車運転免許取得助成事業 など

[見込量確保のための方策]

利用者の希望に沿ったサービスが提供できるよう、相談支援事業所や関係機関と連携の上、調整を行います。

●主な取り組み

- ▷ 施設入所者の地域生活への移行
- ▷ 地域生活支援拠点がある機能の充実
- ▷ 福祉施設から一般就労への移行
 - ・ 就労移行支援から一般就労への移行
 - ・ 就労継続支援A型から一般就労への移行
 - ・ 就労継続支援B型から一般就労への移行
 - ・ 就労定着支援による職場定着
- ▷ 障がい児支援の提供体制の整備
 - ・ サービス提供事業所の確保、医療的ケア児への支援
- ▷ 相談支援体制の充実・強化等

●その他および計画の推進体制

- ▷ 障がい者虐待防止について
- ▷ 障がい者差別解消について
- ▷ 成年後見制度の利用促進
- ▷ 地域での見守り体制の整備および災害等への対応
- ▷ 自立支援協議会の開催

【意見の提出方法】

[Eメール] kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp

[FAX] 86-0115

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲488番地

白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。

白鷹町第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案） のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月1日（月）

【問い合わせ】健康福祉課介護保険係 ☎ 86-0213

● 計画策定の趣旨

高齢になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、社会資源を活用しながら、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援を進めます。また、地域において、すべての人が安心して生活できるよう、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち互いに助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて計画の策定を行うものです。

● 基本理念

みんなで支え合う地域社会の実現
～ぬくもりある地域包括ケアの推進～

● 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間
(3年ごとに見直しを行います)

● 基本的取り組み

[健康寿命の延伸]

- ▷ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ▷ 生活習慣病の発症と重症化の予防
- ▷ 感染症の予防・対策
- ▷ こころの健康づくり

[地域包括ケアの推進]

- ▷ 地域支援事業の推進
- ▷ 在宅医療・介護連携の推進
- ▷ 自立支援型地域ケア会議の充実
- ▷ 家族介護支援の充実
- ▷ 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加
- ▷ 地域包括支援センターの機能強化
- ▷ 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化

[認知症施策の推進]

- ▷ 認知症の正しい知識の啓もう
- ▷ 認知症初期集中支援推進事業の強化
- ▷ 権利擁護の推進・高齢者虐待防止
- ▷ 成年後見制度の利用促進

[多様なサービスの提供と適正化]

- ▷ 介護に関わる方への支援
- ▷ 介護・介護予防サービス

[高齢者向けの住まい]

- ▷ 高齢者が安心安全に生活できる住環境の整備
- ▷ 有料老人ホーム等の情報に関する県や近隣市町との連携
- ▷ 日常生活困難者の老人福祉施設への入所

[地域での見守りと災害対応および感染症対策]

- ▷ 地域での高齢者見守り体制の整備
- ▷ 避難行動要支援者名簿等の活用による見守りと避難誘導
- ▷ 災害や感染症等の非常時に備えた取り組み

● 介護保険料基準額の設定(令和3～5年度)

3年間分の介護サービス総給付費見込額から第1号被保険者の介護保険料基準額を推計します。また、介護保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備金を繰り入れます。

基準額は、国の介護報酬改定等が予定されているため、今後条例改正などを経て決定されます。

【意見の提出方法】

【Eメール】 kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp

【FAX】 86-0115

【郵送】 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲488番地
白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。

白鷹町空家等対策計画（案）のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月5日（金）

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

本町の空き家は、令和元年度空き家実態調査（下表）で、498件を把握し前回調査から46件増加しました。平成27年に全面施行となった空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、白鷹町空家等対策協議会を設立。平成28年に空家等対策事業の実施方針を示した白鷹町空家等対策計画を策定し、各種対策事業を行っています。第1期の計画が令和2年度までとなっていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法を基本とし、第2期の空家等対策計画を策定します。作成した原案の詳細につきましては、下記閲覧場所で公開しておりますので、内容等をご確認いただき本計画（案）に関する町民の皆さまのご意見をお寄せください。

▼調査結果

地域	令和元年度 ※（）内は平成28年度			
	空き家件数	うち危険性のある空き家件数	空き家棟数	うち危険性のある空き家棟数
蚕桑	105件（97件）	15件（15件）	173棟（153棟）	29棟（28棟）
鮎貝	91件（91件）	18件（17件）	141棟（133棟）	29棟（23棟）
荒砥	124件（110件）	12件（15件）	181棟（165棟）	17棟（25棟）
十王	30件（22件）	3件（3件）	45棟（33棟）	6棟（6棟）
鷹山	77件（73件）	14件（14件）	124棟（108棟）	19棟（17棟）
東根	71件（59件）	14件（9件）	117棟（86棟）	24棟（13棟）
計	498件（452件）	76件（72件）	781棟（678棟）	124棟（112棟）

※件数には住宅・車庫・物置など複数の棟が含まれています。

※「危険性のある空き家」には特定空家等に認定されていない空き家も含まれます。

●計画策定の趣旨

町民の安全を守り、安心した生活環境を確保するため、空家等対策に関する特別措置法第6条第1項の規定に基づき、本町における空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「白鷹町空家等対策計画」を定めます。

●計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

●空家の定義

(1) 「空家等」とは…

建築物またはこれに付随する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地。

(2) 「特定空家等」とは…

倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上、景観上など、生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家等。

●空き家対策の具体的施策

(1) 所有者等による空き家等の適切な管理の促進

- ・適切な管理の促進
- ・広報やホームページによる啓発

- ・空き家管理サービス事業の促進
- ・アンケート調査の実施

(2) 利活用可能空き家対策

- ・白鷹町空き家バンク事業
- ・移住、定住ホームページ
- ・空き家相談窓口の開設
- ・住宅耐震化促進事業
- ・木造住宅耐震診断・改修支援

(3) 特定空家等の対策

- ・実態調査等に基づくデータベースの整備
- ・特定空家等の認定
- ・特定空家等に対する法的措置
- ・特定空家等の解体支援

【閲覧場所】

町民課、各地区コミュニティセンター、中央公民館、町のホームページ

【意見の提出方法】

ご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールなどでお寄せください。

[Eメール] cyoumin@so.town.shirataka.yamagata.jp

[FAX] 85-5275

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地
白鷹町役場町民課くらし環境係

白鷹町災害廃棄物処理計画（案）のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月5日（金）

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

町では、環境省が定める「災害廃棄物対策指針」に基づき、山形県災害廃棄物処理計画や白鷹町地域防災計画と整合性を図りながら、「白鷹町災害廃棄物処理計画」の策定を進めています。その概要についてお知らせしますので、本計画（案）に関する町民の皆さまのご意見をお寄せください。

●計画の目的

大規模地震や豪雨による災害、その他の自然災害が発生した場合を想定し、「白鷹町地域防災計画」と整合性を図りながら、災害に伴い発生した廃棄物等を迅速かつ適正に収集・処理し、生活環境の保全を図ることを目的とします。

●対象とする災害

山形県が策定した「山形県災害廃棄物処理計画」および「白鷹町地域防災計画」で想定する災害を対象とします。

●対象とする廃棄物

自然災害により生じた廃棄物や避難所ごみ等とします。

●処理の基本方針

災害廃棄物は一般廃棄物に該当するため、白鷹町が処理の主体となり、次の方針に基づき実施します。

（1）衛生的な処理の確保

被災者の一時避難や被害の際に発生する生活ごみやし尿については、生活衛生の確保を最重要事項として対応します。

（2）迅速な対応

生活衛生の確保、地域振興の観点から災害廃棄物の処理は迅速に行います。

（3）町民への対応

災害廃棄物等の排出・分別ルールを分かりやすく広報し、町民の混乱を防ぐとともに分別を徹底します。

（4）計画的な処理

道路の寸断、一時的に大量に発生する災害廃棄物に対応するため、計画的・効率的な処理を行います。

（5）環境に配慮した処理

災害廃棄物は、可能な限り環境に配慮し処理を行います。

（6）安全作業の確保

災害時の処理業務は廃棄物の量・質の変化等が考えられるため、作業の安全性の確保を図ります。

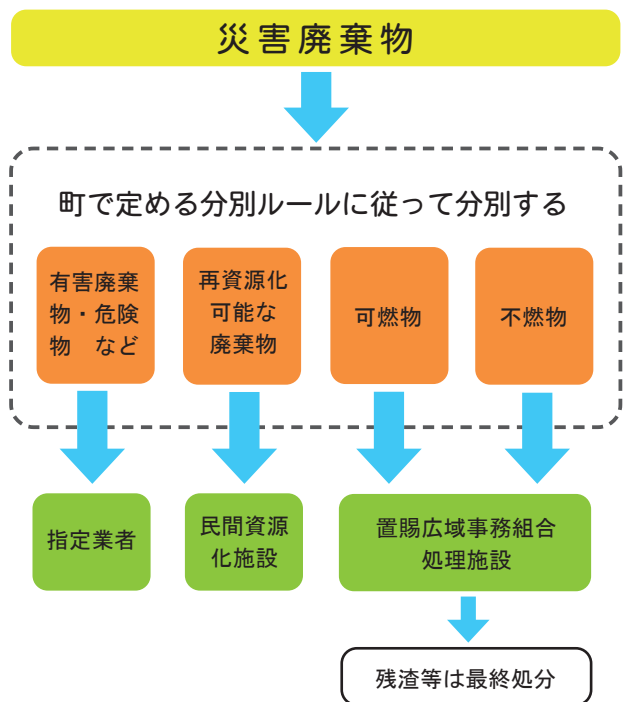
（7）処理体制の強化

災害発生時には、県や県内市町村、応援協定の締結先と調整し相互協力体制を確認するとともに情報交換に努めます。

（8）リサイクルの推進

分別・処理・再資源化を行うことで、災害廃棄物の処理・処分量を軽減し、効率的な処理を行います。

●災害廃棄物処理フロー



【閲覧場所】

町民課、各地区コミュニティセンター、中央公民館、町のホームページ

【意見の提出方法】

ご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールなどでお寄せください。

[Eメール] cyoumin@so.town.shirataka.yamagata.jp

[FAX] 85-5275

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地
白鷹町役場町民課くらし環境係



いただきます。しらたかの“食”でまちづくり——



白鷹町食育・地産地消推進計画【中間報告】 パブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月4日(月)～2月5日(金)

【問い合わせ】 農林課農業振興係 ☎ 85-6107

■ 計画の位置づけ

【国の食育推進基本計画】



【山形県食育・地産地消計画】



【白鷹町食育・地産地消推進計画】

■ 計画期間

令和3年度から令和7年度まで(5カ年計画)

■ 計画見直しのポイント

- ▶ ライフステージ(子ども期、働き盛り期、高齢期)ごとの食育・地産地消の推進
- ▶ 生活シーン(家庭、学校、地域)に応じた食育・地産地消の推進
- ▶ 新しい生活様式への対応(家庭菜園の実施、SNSの活用)

町では、平成22年に「白鷹町食育推進計画(第1次計画)」、平成28年に「白鷹町食育・地産地消推進計画(第2次計画)」を策定し、食育や地産地消の進に取り組んできました。その結果、「食生活」や「健康」への関心が高まり、成果もある一方で、コロナ禍における対応など新たな課題も生まれてきています。

このような状況の中、私たち一人ひとりが「食」に関する知識を身につけ、地産地消の更なる推進へ結び付けていくために、白鷹町食育・地産地消推進計画策定委員会を設置し、次期計画の策定に向け検討してまいります。

このたび、計画の中間報告としてまとめましたので、その概要をお知らせします。

なお、計画の詳細につきましては、町ホームページなどで公開しておりますのでご覧ください。今後、町民の皆さんからのご意見を踏まえ、策定委員会での協議を経て推進計画として決定することになります。

白鷹町の食育・地産地消の“めざす”姿

基本 理念

～豊かな自然と農ある暮らしに感謝し、健やかな心と体を育み、
笑顔かがやき、未来をつなぐ食文化のまち～

基本 目標

- ・規則正しい生活リズムを身につけよう
- ・好き嫌いせずなんでも食べよう
- ・日本型食生活で生活習慣病を予防しよう

食による健康づくり
を進めます
1

- ・家庭・地域で町内産農産物を利用しよう
- ・給食に町内農産物を利用しよう
- ・安心安全な食材を生産し提供しよう

地産地消による
安全安心な食生活
を目指します
2

食文化の継承に
取り組みます
3

- ・地域行事と郷土食を守り伝えよう
- ・郷土食を積極的に取り入れ、食文化を学ぼう
- ・体験と交流を通して食文化を学び伝えよう

食の楽しみと感謝の
心を育てます
4

- ・家族そろって食事を楽しもう
- ・食事のマナーを身につけよう
- ・食の体験、農業の体験を通して食と農のつながりを理解しよう

毎月19日は
『家族団らんの日』

主要項目の目標指数

- ▼朝食を毎日食べる人の割合／**100%**
- ▼体が元気な人の割合／**(子ども) 100%** (働き盛り・高齢者) **80%**
- ▼心が元気な人の割合／**(子ども) 100%** (働き盛り) **80%** (高齢者) **85%**
- ▼学校給食の町内産農産物使用割合／**40%**
- ▼学校給食の町内産農産物使用品目数／**40品目**
- ▼一日1回以上家族そろって食事をする人の割合／**80%**

各種コンテスト・大会の結果

(※敬称略)

●第54回 白鷹町剣道大会 (11月29日 / 白鷹中学校体育館)

■小学生高学年の部 (個人戦)

- 第1位 丸山 剛 (東根小6年)
- 第2位 清野 未希 (荒砥小6年)
- 第3位 高山 幸大 (荒砥小6年)
- 黒田 陽斗 (蚕桑小5年)

■中学男子の部 (個人戦)

- 第1位 梅津 星那 (白鷹中3年)
- 第2位 黒澤 尚滉 (白鷹中3年)
- 第3位 小関 大和 (白鷹中3年)
- 沼澤 朋也 (白鷹中2年)

■中学女子の部 (個人戦)

- 第1位 伊藤 絢子 (白鷹中2年)
- 第2位 江見 遥奈 (白鷹中2年)
- 第3位 小林千里子 (白鷹中2年)
- 黒澤 侑華 (白鷹中1年)

■小学生中学年の部 (個人戦)

- 第1位 高山 澄空 (荒砥小4年)
- 第2位 迎田 心優 (鮎貝小4年)
- 第3位 今井 響也 (荒砥小4年)
- 第4位 阿部心々寧 (荒砥小3年)

■高校・一般の部 (団体戦)

- 第1位 高校生チーム
(小林 琉一、海老名芽依、金子 碧杜、船山 涼香、黒澤 武寛)
- 第2位 社会人チーム
(岩澤 惇平、児玉 直樹、芳賀 透、高橋 弘範、阿部 貴文)

■小学生低学年の部 (個人戦)

- 第1位 阿部 潤平 (荒砥小2年)
- 第2位 児玉 蒼空 (蚕桑小2年)
- 第3位 今井 光騎 (荒砥小2年)



●令和2年度 白鷹町バドミントン大会 (11月14日 / 荒砥高校体育館)

■女子シングルス1部

- 第1位 佐藤 愛莉
- 第2位 福原久美子

- 第3位 福原 琉生
- 馬下 智貴

- 第2位 小形 欽也・船山 達郎
- 第3位 竹田 統哉・赤間 亮太

■女子シングルス2部

- 第1位 福原 咲妃
- 第2位 小林 柚葉
- 第3位 大沼 和佳
- 大沼 幹子

■小学生シングルス2部

- 第1位 芳賀 心愛
- 第2位 安達 奈緒
- 第3位 中川 琴心

■男子ダブルス2部

- 第1位 鈴木 敏広・後藤 凌
- 第2位 菅野 直也・高橋悠之介
- 第3位 大沼 昇・佐藤 光熙

■男子シングルス1部

- 第1位 塚本 昌志
- 第2位 船山 達郎
- 第3位 安部 空
- 赤間 亮太

■小学生シングルス3部

- 第1位 佐藤 琳香
- 第2位 小形 颯真
- 第3位 沼澤 凜空
- 齋藤 夢叶

■小学生ダブルス1部

- 第1位 馬下 智貴・小形参次郎
- 第2位 大沼 昇太・橋本 奏優
- 第3位 金田 風真・清水 理久
- 福原 琉生・馬下 晴磨

■男子シングルス2部

- 第1位 小形 欽也
- 第2位 中川 大成
- 第3位 大沼 昇
- 高橋悠之介

■女子ダブルス1部

- 第1位 青木 彩音・児玉 茜
- 第2位 大沼 幹子・福原久美子

■女子ダブルス2部

- 第1位 佐藤 愛莉・小林 柚葉
- 第2位 福原 咲妃・小形さくら
- 第3位 安部 亜希・長沼亜沙紀
- 塚本 香織・小林 玲希

■小学生シングルス1部

- 第1位 小形さくら
- 第2位 大沼 昇太

■男子ダブルス1部

- 第1位 塚本 昌志・塚本 保正



2年次 研修旅行 12月4日(金)

沖縄への修学旅行が中止となりましたので、福島県への日帰り研修旅行を実施しました。



東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問
防災・減災の教訓を後世へ…



あぶくま洞を見学
大自然のアートに感動！

荒高掲示板

2年次 研修旅行
フラワー長井線車両清掃
ボランティア

フラワー長井線車両清掃ボランティア

12月12日(土)、キャンパス制交流事業の一環として、長井工業高校の生徒会のみなさん8名と、本校生徒会から17名が参加して、フラワー長井線の車両清掃を行いました。

\\いつもありがとう♪\\



\\お疲れさまでしたー！\\



安心・安全な冬を過ごすために

～雪による事故や被害にご注意ください～

安全な雪下ろし作業7つのポイント

- ①作業は2人以上で（やむを得ず一人のときは、携帯電話を携帯して）
- ②服装は濡れないもの、汗をかきすぎないもの（防水・防汗）
- ③はしごはしっかり固定（足元も先端も。角度は75度に）
- ④高所作業（2メートル以上）では命綱は必須
- ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり
- ⑥気温が高いときは屋根の雪のゆるみに注意
- ⑦体調管理は万全に（準備運動で体を温める。早めの水分補給）

※除雪機にも注意

- ・作業中は、周りに人がいないことを確認
- ・除雪機のシュート詰まりは、エンジンを停止して雪かき棒で
- ・作業時以外は、エンジンを停止
- ・後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意



転落を防ぐには
命綱の使用が必要です！

各連絡先

[雪害による人的被害・建物被害関連] 総務課 ☎ 85-6122 / [除雪関連] 建設水道課 ☎ 85-6142
[農業施設関連] 農林課 ☎ 85-6107 / [高齢者福祉関連] 健康福祉課 ☎ 86-0111
※平日の時間外・土日および祝祭日は代表番号（☎ 85-2111）へおかけください

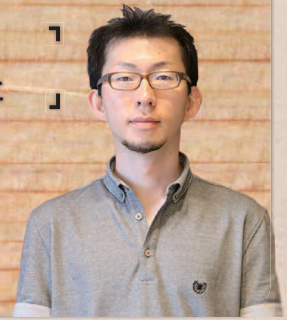
地域おこし協力隊通信

— 第58回 —

「 地域のために
私ができること 」

地域おこし協力隊

貴田 洋介



昨年の7月から地域おこし協力隊として鷹山地区で農作業支援や地域交流などをさせていただいている貴田洋介です。
白鷹町に来てから半年近くが経過して、地域の方たちや土地柄なものにも少し慣れてきたように思います。まあそれでも分からない事のほうが多いかもしれません。
今期は新型コロナウイルス感染症の影響で地域の催事などはおおかた中止や延期になりましたので、この期間はほぼ萩野地区で農業法人さんの畑や田んぼで農作業をメインに活動させていただきました。その中で、秋から寒くなるにつれ、目につくようになったのがイノシシなどの害獣による農作物への被害です。お世話になっている農業法人さんの畑や田んぼ以外にも多くの田畑が被害に遭いました。個人としては罫免許を取得し、猟友会の人たちの協力のもと、イノシシを捕まえることが出来ましたが、山中にはまだまだ多くの害獣がいるので、この害獣被害対策として地域全体で何か出来ないかなと思っています。



猪肉のパンチェッタ（塩漬け肉）

区で農業法人さんの畑や田んぼで農作業をメインに活動させていただきました。その中で、秋から寒くなるにつれ、目につくようになったのがイノシシなどの害獣による農作物への被害です。お世話になっている農業法人さんの畑や田んぼ以外にも多くの田畑が被害に遭いました。個人としては罫免許を取得し、猟友会の人たちの協力のもと、イノシシを捕まえることが出来ましたが、山中にはまだまだ多くの害獣がいるので、この害獣被害対策として地域全体で何か出来ないかなと思っています。

町報川柳 — 食 —

食事会コロナに隠れてひっそりと	世田谷区 遠藤 八重
食の欲取れずに五十路を真つしぐら	浦安市 鷹山 悠介
実りの秋収穫多く食べきれず	荒砥乙 木口 とよ
そりや無理だマスクのままの食事会	鮎貝 植木 英夫
規律ある食事己を強くする	荒砥乙 五十公野春巳
コロナ禍で食事マナーも様変わり	荒砥乙 保科 努
母の味食してもらい幸を知る	浅立 梅津美千子
食卓も冴える数々五色あり	山口 石川與次衛門
新米を食す幸せ里心	坂戸市 安達 功
秋は腹の虫ぐうぐう何か一つ食べたいな	広野 新野智耶子
食卓を囲んで談笑平和なり	山口 児玉 保子
お医者様最初のお問い食欲は？	浅立 梅津 太一
芋煮会今年は静かにコロナ禍	箕和田 土屋 平敏
食の秋紅葉バック腹隠す	箕和田 土屋 敏子
老人も熟睡食欲なし	荒砥甲 鈴木美貴子
食物は粗末にするな親からの教えです	山口 渡部喜美子
食頃は干柿見つめ軒の下	高岡 安部 健一
食卓を囲む我が家の指定席	高玉 高橋 朝子
車売り食を輸入に頼る国	十王 守谷 勝助
夕食は貰った野菜で膳並び	十王 松野いせ子
飲んで食って寝ておがるはずなり縮む	菖蒲 小関 弘
健康に粗食が良いという友が	十王 守谷 三郎
飲み食いはいはコロナ対策控え目に	鮎貝 神保 玲子

次回「運」一月二十五日まで／「昔」二月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

給食に思いを込めて——

ちょうりじょうゆうびん 1月の予定献立表

—おらほの食材—

米・キャベツ・大根・白菜・ねぎ・里芋・ごぼう・小松菜・にんにく・ひょう干し・大豆・りんご・青畑豆・納豆・みそ など

日	曜日	料理名
6	水	米粉コッペパン、スパゲッティナポリタン、コーンと海藻のサラダ、わかめスープ、(中学のみ)スライスチーズ
7	木	鏡開き献立：ごはん、ぶりの照り焼き、切り昆布煮、白玉雑煮
8	金	荒砥小学校リクエスト献立：わかめごはん、ハムチーズフライ、スパゲティサラダ、豚汁、はちみつレモンゼリー
12	火	ごはん、焼き魚、炒めピーマン、緑黄色野菜のみそ汁、白鷹産大豆の納豆
13	水	食パン、ドライカレー、ピーズサラダ、コンソメスープ
14	木	ごはん、鮭のメンチカツ、ひょう干しの煮物、里芋汁
15	金	クラウンメロン給食：ごはん、和風ハンバーグ、五目きんぴら、もやしと豆麩のみそ汁、クラウンメロン
18	月	ごはん、いわしのごま味噌煮、からしびたし、白菜と打ち豆のみそ汁

新年の給食には、さまざまなお正月の行事食を取り入れました。ひょっとしていいことがありますようにとの願いを込めた郷土料理の「ひょう干し煮」や、縁起物の出世魚「ぶりの照り焼き」、鏡開き献立の「白玉雑煮」を提供します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費が減少した農作物の給食への活用の取り組みで、15日には静岡県袋井市産のクラウンメロンを、20日には山形県産のスルメイカをいただき、給食に使用します。今年も多くの方々にご協力いただきながら、新鮮な食材を使用して、子どもたちに毎日安心・安全な給食をお届けします。

19	火	めんの日：ラーメン、白菜のとりみ炒め、野菜餃子、(中学のみ)バナナ
20	水	県内スルメイカ給食：コッペパン、鶏肉のレモン漬け、こざかなのサラダ、クラムチャウダー
21	木	肉どんぶり、中華サラダ、なめこのみぞれ汁、白鷹のりんご
22	金	ふるさと給食：ごはん、あじ磯辺フライ、切り干し大根煮、白鷹産大豆の納豆汁
25	月	ごはん、さわらの塩焼き、小松菜と油揚げの煮びたし、キャベツのみそ汁、(中学のみ)元氣ヨーグルト
26	火	ごはん、マーボー豆腐、キャベツと大根の浅漬け、ワンタンスープ
27	水	食パン、オムレツ、カミカミサラダ、ミネストローネ、(中学のみ)キャラメルクリーム
28	木	雷若丸ごはん、ポークカレー、コーンコロケ、りんご入りサラダ
29	金	ごはん、さんまの梅煮、ごまびたし、おでん、(中学のみ)温州みかんゼリー

※この他、毎日牛乳が1本付きます。
※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

ふるさと わたしは“白鷹町”で働いています。



きらやか銀行荒砥支店

くつざわ りょうと
沓澤 良仁さん (荒砥乙・26歳)

私は天童市出身です。生まれ育った山形に貢献できる仕事に就きたいという思いがあり、地域に根ざしている弊社に魅力を感じ入社しました。そして、10月よりご縁があり荒砥支店に転勤となり、妻と2人で白鷹町に引っ越してまいりました。

仕事は「本業支援」を担当しており、町内の事業者の皆さまのところに伺いし、さまざまな提案をさせていただいております。白鷹町の方々は本当に優しく、「いつもありがとう」という言葉にとっても励まされます。

そんな温かい皆さんにより良い支援ができるよう、もっと皆さんの知識を身に着け、どんな時でも頼られる一人前の職員を目指して、頑張っていきたいと思います。



趣味はカラオケなので、
コロナの状況が落ち着いたのを
思いっきり歌いたいです！

職場データ

■きらやか銀行荒砥支店 (白鷹町大字荒砥甲 1032)

【事業内容】 金融業

【従業員数】 8人

【問い合わせ】

☎ 85-2223



掲載希望の方がいらっしゃれば、商工観光課商工振興係 (☎ 87-0696) までお問い合わせください！

人事行政の運営等の状況を公表します

【問い合わせ】総務課総務係 ☎85-6120

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定された「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

I 各任命権者からの報告の概要

01 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

令和元年度の職員採用は、一般行政職4人です。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、改めて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。令和元年度においては、短時間勤務での採用が1人です。

③ 職員の退職の状況

■ 令和元年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	技能労務職	医療職	計
定年退職	1人				1人
早期退職		1人		1人	2人
自己都合	1人			1人	2人
その他	1人				1人
合計	3人	1人	0人	2人	6人

退職者のうち3人が、令和2年度当初時点で再就職しています。

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	令和元年度	令和2年度			
一般行政	議会	2人	2人	0人	
	総務	31人	31人	0人	
	税務	11人	11人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	15人	15人	0人	
	商工	7人	8人	1人	商工部門職員の増
	土木	10人	10人	0人	
	民生	13人	12人	▲1人	保育所民営化による減
	衛生	9人	10人	1人	子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う増
小計	99人	100人	1人		
特別行政	教育	14人	13人	▲1人	施設管理業務の統合による減
公営企業等	病院	49人	52人	3人	訪問看護ステーション事業統合による増
	水道	3人	3人	0人	
	下水道	3人	4人	1人	下水道工務部門職員の増
	その他	15人	13人	▲2人	訪問看護ステーション事業廃止による減
	小計	70人	72人	2人	
合計	183人	185人	2人		

02 職員給与の概要

① 総括

■人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R 2. 3. 31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B / A)
13,422 人	95 億 8,152 万円	6 億 9,379 万円	10 億 4,799 万円	10.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当り給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
113 人	4 億 748 万円	7,702 万円	1 億 6,705 万円	6 億 5,155 万円	577 万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

■ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成 30 年度	97.1	98.1	96.4	100.4
令和元年度	97.3	98.1	96.3	100.1

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	42.1 歳	319,300 円	355,500 円	339,800 円
山形県	43.9 歳	337,400 円	421,200 円	365,000 円
国	43.2 歳	327,564 円		408,868 円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	50.5 歳	345,100 円	361,200 円	360,800 円
山形県	51.6 歳	335,600 円	376,100 円	353,800 円
国	50.9 歳	287,283 円		328,862 円

- (注)
- ・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。
 - ・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。
 - ・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により再計算した給与の平均です。

■職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	185,100 円	(総合職) 186,700 円 (一般職) 182,200 円
	高校卒	150,600 円	152,300 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	149,100 円	147,700 円	

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
一般行政職	大学卒	273,800 円	321,000 円	370,200 円
	高校卒	222,500 円		333,400 円
技能労務職	高校卒			

- (注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・斜線部分には、該当者がいません。

③ 一般職の職員の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	主 任	係 長 主 査	課長補佐	課 長	
職員数	18 人	13 人	29 人	23 人	13 人	12 人	108 人
構成比	16.7%	12.0%	26.9%	21.3%	12.0%	11.1%	100.0%

- (注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	
給料	町長	810,000円	6月期 1.7月 12月期 1.7月 計 3.4月	27.216カ月
	副町長	630,000円		15.888カ月
	教育長	560,000円		11.328カ月
報酬	議長	340,000円	計 3.4月	/
	副議長	280,000円		
	議員	265,000円		

(注)

- ・期末手当は35%の加算措置があります。
- ・退職手当の支給月数は4年間在職した場合です。

⑤ 職員の手当の状況

■ 期末手当・勤勉手当の状況（令和2年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.3月分	1.3月分	2.6月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分
合計	2.25月分	2.25月分	4.5月分

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

■ 退職手当の状況（令和2年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勸奨	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前応募認定退職者 (2%から45%加算)		

■ 時間外勤務手当の状況（各年度普通会計決算）

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成29年度	33,065千円	283千円
平成30年度	25,709千円	245千円
令和元年度	43,744千円	387千円

※平成31年4月の統一地方選挙の対応により、令和元年度は総支給額が大きく増加しています。

■ (令和元年度病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	71.4%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	589千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1. 放射線、試薬等を扱う危険業務 2. 手術に従事する場合 3. 在宅患者を診療した場合

■ 特殊勤務手当の状況（令和元年度普通会計決算）

手当支給職員の割合	12.4%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	0円
手当の種類(手当数)	1
手当の内容	税務事務に従事する職員に対する手当

■ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (令和元年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (令和元年度普通会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員	同	11,518千円	16,839円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	同	6,229千円	51,908円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	7,050千円	62,946円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	5,484千円	5,376円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	2,992千円	27,704円
地域手当	東京都特別区に勤務する職員	同	0千円	—

※年額平均

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の休日

(イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(ロ) 1月1日から同月3日までおよび12月29日から同月31日までの日（(イ)の日を除く）

② 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

③ 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・ 出産の場合 ・ 妻の出産の場合 ・ 結婚の場合 ・ 生後1年に達しない子を育てる場合 ・ 忌引の場合
- ・ 配偶者および父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・ 夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・ 感染症の場合 ・ 災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

04 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

令和元年度において、免職処分および降任処分された職員はいませんでした。
また、令和元年度に休職処分された職員は2人となっています。

②懲戒処分の状況

令和元年度において、懲戒処分を受けた職員は2人（戒告2人）でした。
処分事由は、職務上の義務違反および法令違反となっています。

05 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、法律または条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会等に参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

②営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業もしくは事務に従事などしてはならないとされています（地方公務員法第38条）。
令和元年度における許可件数は5件となっています。

06 職員の研修および人事評価の状況

①研修の概要

令和元年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	20 コース	555 人
派遣研修	32 コース	53 人

②職員の人事評価

職員がその担当する業務において、「目標管理」の手法を用いて、「業務遂行過程で発揮した能力」および「業務の達成状況や取組内容」を適正に評価し、人事管理の基礎とするための人事評価制度に平成28年度から取り組んでいます。

07 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障がい・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行なっています。また、事業等を補完するため、一般社団法人山形県市町村職員互助会が設けられており、祝金の支給等の事業を行なっています。

その他の福利厚生事業として、本町において福祉増進等を図る目的で、職員厚生会に補助金41千円を交付しました。事業内容は、サークル活動助成、鑑賞助成となっています。

②公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷、疾病、障がいおよび死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の推進および職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

令和元年度に公務災害として認定された件数は5件となっています。

II 公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2. 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度は、該当ありませんでした。

おうちであったか読書～私が薦める1冊～

『なぜ僕らは働くのか』

池上 彰 監修 (Gakken)



人はなぜ働くのか、なぜ勉強するのかを考えたことはありますか？この本は、将来の不安を抱え、自分に自信を持てずにいる主人公の少年が、ある一冊の本と出会い、“働くとはどういうことなのか”“将来のなりたい自分”に向き合うためのヒントを世の中のしくみとともに学び、成長していく姿が描かれています。自分の進路を考え始めた人や、まだそうでない人も、大人の方にも是非読んでもらいたい一冊です。

(図書館協議会委員…荒砥高等学校学校司書 木村 真紀)



◎開館時間：午前9時～午後7時

◎2月の休館日：11日(木)、25日(木)

第400回 おはなしの会

[日時] 2月6日(土) 午前10時～

[場所] 白鷹町立図書館

※豆まきをします。お楽しみに！

《白鷹町在住の方の本…寄贈》

『或るシニアの軌跡』 菅原文雄 著

《佐藤文隆氏 新刊…寄贈》

『潜入！天才科学者の実験室』全4巻 佐藤文隆 編著

《今月の新刊図書》(掲載しているのは購入図書の一部です)

主な新購入図書	著者	主な新購入図書	著者
冬の狩人	大沢 在昌	あしたのことば (YA)	森 絵都
サンクチュアリ	岩城 けい	日向丘中学校カウンセラー室 (YA)	まはら三桃
何がおかしい	佐藤 愛子	ペーとぼく (絵本)	やづきみちこ
狛犬さんぽ	ミノシマタカコ	よんひゃくまんさいのびわこさん (絵本)	梨木 香歩

【お知らせ】 雑誌の付録を抽選でお配りします。ご希望の方は実施日時においでください。

▶実施日時：2月7日(日) 午後2時～2時30分

『白鷹町認知症高齢者運転免許自主返納支援事業』

をご存じですか？

町では、運転免許を自主返納した認知症により要介護認定を受けている方、または認知症により免許取消処分を受けた方に対して、タクシー利用助成券の交付を行っています。

●対象

- ①免許証を自主返納した方で、認知症により要介護認定を受けている満65歳以上の方。
 - ②認知症により運転免許証の取消処分を受けた方で、免許取消時に満75歳以上の方。
- ※返納した日から1年以内に申請が必要です。

●支援内容

タクシー利用助成券(690円×24枚綴り)の交付
 ※支援は1人1回限りです。
 ※本人乗車の場合のみ利用できます。
 ※有効期間は交付月より1年間です。
 ※利用できるタクシー会社は㈱朝日観光タクシーと、㈱白鷹タクシーの2社です。

●申し込み場所

健康福祉課地域包括支援センター係

●必要書類など

- ①「申請による運転免許の取り消し通知書」または、「運転免許取消処分書」(警察署にて発行)
- ②印鑑(認印)
- ③本人確認書類
 ※本人が来庁し申請する場合…本人の保険証、運転経歴証明書、マイナンバーカード等
 ※家族の方が申請に来る場合は、来庁した方の免許証、保険証、マイナンバーカード等

※認知症でなくても免許証を自主返納した方には、町民課くらし環境係でデマンドタクシーの回数券を交付しています。

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131



[中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで展示しています。

《書道コーナー》

【掲示期間】

12月に引き続き1月31日まで

伊藤 華雪さん（荒砥）

樋口 清華さん（鮎貝）

橋本 春華さん（十王）



樋口清華・書

2月1日より3月31日まで

殿岡 春草さん（荒砥）

平井 優苑さん（畔藤）

須貝 修哉さん（荒砥）

2月

デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	⑤	6
⑦	⑧	⑨	⑩	11	⑫	13
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	20
⑳	㉑	23	㉔	㉕	㉖	27
㉘						

●予約受付日 日曜～金曜日（丸印の日）

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

12月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
12月15日	御祝	3,360円	ヤナ仕舞いと鮎供養祭
	香典	10,000円	川西町議会議長弔慰金
	計	13,360円	

●主な動静

月 日	行 事 名
12月1日	白鷹町都市計画審議会
	山形県国民健康保険団体連合会理事会
	ヤナ仕舞いと鮎供養祭
12月3日	第8回白鷹町議会定例会
12月4日	議会運営委員会
	第8回白鷹町議会定例会
12月6日	白鷹大橋開通式典
	白鷹大橋開通祝賀会
12月7日	第3回白鷹町振興審議会
12月8日	総務厚生常任委員会
12月9日	産業建設常任委員会
12月10日	橋本五輪大臣とホストタウン首長オンライン会議

月 日	行 事 名
12月11日	議会運営委員会
	第8回白鷹町議会定例会
	全員協議会
12月14日	山形大学医学部東日本重粒子センター開所記念式典（WEB）
12月16日	西置賜地区ふれ愛募金会第27回贈呈式
12月23日	白鷹スキー場安全祈願祭
	山形鉄道株式会社第148回取締役会
12月24日	西置賜行政組合管理者会
	西置賜行政組合議会臨時会
12月25日	立地適正化計画第1回策定委員会
12月28日	置賜広域行政事務組合議会全員協議会
	仕事納めの式

情報アラカルト
Information

インフォメーション

募 集

町営住宅
入居者を募集します

《町営住宅》

住宅に困っている方向けに整備した住宅の入居者を募集します。

▼神明アパート

●所在地 白鷹町大字鮎貝24
68-10

●募集戸数 2戸

●住宅形式 8+6+4.5畳+台所+浴室、6+6+4.5畳+台所+浴室

●家賃 所得額等により月額1万6600円〜3万5700円

- 入居資格 全てを満たすこと
- ①住宅困窮者であること
- ②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること
- ③原則として同居する親族がいること
- ④暴力団関係者ではないこと
- 申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など（詳しくはお問い合わせください。）を各準備の上、建設水道課管理係までお申し込みください。

●募集期間 1月14日（木）〜27日（水）午後5時まで

※土日祝日を除く

●入居者の決定 2月中旬

●入居可能時期 2月下旬

●敷金 家賃の3カ月分
【申し込み・問い合わせ】
建設水道課管理係

☎85-6140

町営住宅

入居者を募集します

《白鷹アパート》

●所在地 白鷹町大字荒砥乙1
482-1

●住宅区分および募集戸数
・一般用 2戸

●住宅形式 6+6+4.5+DK

●家賃 所得額等により月額1万2600円〜2万4800円

●敷金 家賃の3カ月分

●申込資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、町営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること

●入居時期 3月下旬

●募集期間 2月1日（月）〜5日（金）午前10時〜午後5時

●受付場所 置賜総合支庁西庁舎1階 総合案内窓口
【問い合わせ】
町営住宅指定管理者㈱西王不動産置賜事務所
☎0238-2412332

放送大学

入学生募集のお知らせ

放送大学では、4月入学生を募集しています。

▼10代から90代の幅広い世代、約9万人が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

▼心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約

300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▼全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学山形学習センターまでご請求ください。

出願期間

第1回 2月28日（日）まで
第2回 3月16日（火）まで

【問い合わせ】

放送大学山形学習センター

☎023-646-8836

おしらせ

やまがた合同企業説明会
2022の開催について

令和4年3月大学等卒業予定の方へ県内企業の魅力ある情報を提供します。

●いつ 3月15日（月）

●午後1時〜4時30分

●どこで 山形ビッグウイング

●対象 大学院、大学、短大、専門学校、高専を卒業予定の方

●参加企業 100社を予定

【問い合わせ】

看護師・准看護師・看護補助者・事務員 募集

広告

小児科・内科・精神科
児童精神科・老年精神科
神経内科・リハビリテーション科

医療法人 杏山会



吉川記念病院

お問い合わせ：吉川記念病院 人事担当までお電話ください

- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さん、看護補助者さん、事務員さんを募集しています。看護補助者、事務員さんは、未経験者、資格の無い方でも大歓迎です。
- 准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を利用してみませんか



☎0238-87-8000

ハローワーク長井
 ☎0238-8418609
 山形県労働局職業安定課
 ☎023-626-6109

**弁護士によるB型肝炎特措法
 無料電話相談会のお知らせ**

いつ 1月23日(土)

午前10時〜午後3時

●どこで 全国B型肝炎訴訟新
 潟事務所(新潟市)

●電話番号 025-223-
 1130

●内容 B型肝炎特別措置法に
 基づく給付金支給手続きに関す
 る相談(全国B型肝炎弁護士
 全国一斉相談会)

●相談方法 電話相談

●費用 無料

※通話料はかかります。

【問い合わせ】

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
 ☎025-223-1130

ITセミナーのご案内

●対象 自営業者、在職者の方
 (事業主からの申込みが必要)

●定員 10名

●いつ 2月22日(月)、2月
 25日(木)、3月1日(月)、3
 月4日(木)

午前9時〜12時
 (3時間×4日コース)

●どこで 長井高等職業訓練校
 (長井市屋城町6番53号)

●内容 エクセルで仕事に差が
 つく! 品質管理に役立つグラ
 フ活用

●参加料 3300円(教材費、
 税込み)

●申込み 2月8日(月)まで
 【問い合わせ】

生産性向上人材育成支援センタ
 | ポリテクセンター山形
 ☎023-686-2008

行政困りごと相談

行政相談委員は、国・県・町
 の行政機関や独立行政法人など、
 役所の業務に対する苦情、要望、
 意見等の相談を住民の皆さまよ
 り受け付け、相手機関との間に
 立って、相手機関の自主的な改
 善が促されるよう働きかける仕
 事をしています。

相談は無料・秘密厳守ですの
 でお気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感
 染症防止のため、マスク着用の
 上、お越しくください。

いつ 1月27日(水)

午後1時30分〜3時30分

●どこで 白鷹町中央公民館2
 階 会議室A

●担当者(行政相談委員)

田中恵治さん

☎85-4120

大村奈保子さん

☎85-2085

【問い合わせ】

町民課くらし環境係
 ☎85-6131

**「冬の省エネ県民運動」
 実施中!**

本格的な冬を迎え、エネルギ
 |消費が増える時期です。新型
 コロナウイルス感染症対策とし
 て、こまめに換気を行うなど、
 健康には十分に気をつけて無理
 のない範囲で、知恵と工夫を活
 かした省エネ・節電に取組みま
 しょう。

▼使用しない部屋の照明をこま
 めに消す。

▼テレビを見る時間を1時間減
 らす。

▼暖かい日中などに暖房の利用
 時間を1時間減らす。

▼電気こたつの設定温度を「強」
 から「中」へ変更する。

▼電気冷蔵庫の開閉回数を少な
 くする。

▼暖房は、室温20℃を目安にす
 る。

▼宅配便は受け取る時間帯や場
 所を指定し、できるだけ1回で
 受け取る。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係
 ☎85-6131

**山形県の最低賃金が
 改定されました**

令和2年度の山形県最低賃金
 および特定(産業別)最低賃金
 が改正されました。

《山形県の最低賃金》

●時間額 793円

効力発生日:令和2年10月3日
 より

《特定(産業別)最低賃金》

▼一般産業用機械・装置等製造業

●時間額 862円

▼電気機械器具等製造業

●時間額 846円

▼自動車・同附属品製造業



友人や親せき、家族と
 お家パーティー!

お持ち帰りオードブル

5人用 5,000円 3人用 3,000円
 (税込)

※配達については
 ご相談下さい。

鷹野湯温泉

パレス松風

3日前までお申込み

0238-85-1001

白鷹町十王5687-8

広告

確定申告無料税務相談

東北税理士会長井支部では、次の通り税務相談を行います。希望者は事前に電話予約をお願いします。

開催日	担当税理士	場所
2月3日(水)	金田和夫 ☎88-9159	長井税理士法人 長井市館町南10-57
	須貝周一 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	長沼安義 ☎72-2400	長沼安義税理士事務所 飯豊町大字椿3596-3
2月4日(木)	仁科孝 ☎88-5601	仁科孝税理士事務所 長井市台町23-20-1
	小関悠司 ☎87-3777	小関悠司税理士事務所 白鷹町大字菖蒲1-3
	坂本英俊 ☎080-5570-6903	坂本英俊税理士事務所 長井市台町4番8号
2月5日(金)	渡邊美津夫 ☎87-0057	渡邊美津夫税理士事務所 長井市台町4番8号
	奈良崎幸司 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	海老名信乃 ☎85-4548	海老名信乃税理士事務所 白鷹町大字十王3740
2月19日(金) [税理士記念日]	大嶋雄生 ☎87-1415	大嶋雄生税理士事務所 小国町河原角162-1
	上記全税理士 上記各電話番号	上記税理士事務所および 長井税理士法人

※相談時間は午前10時～午後3時です。

【問い合わせ】長井税務署 ☎84-1810 (自動音声案内)

●時間額 861円

▼自動車整備業(分解整備に従事する者に限る)

●時間額 865円

効力発生日:令和2年12月25日より

※特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る金額で設定されている最低賃金です。

【問い合わせ】

山形労働局労働基準部賃金室
☎023-624-8224

令和3・4年度指名競争入札
参加資格審査申請について

令和3・4年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等の指名競争入札に参加を希望される場合は「白鷹町入札参加資格審査申請要綱」により申請してください。

要綱は町ホームページで閲覧いただけます。

●受付期間 2月1日(月)から2月26日(金)まで(土、日、祝日は除く)

※郵送による申請の場合は、2月26日到着分(必着)まで受け付けます。

※持参による申請の場合は、午前9時～12時、午後1時～4時30分まで受け付けます。

●提出方法 原則郵送(町内業者を除く)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送による提出をお願いします。

【問い合わせ】

建設水道課管理係
☎85-6140

指定管理者募集のお知らせ

町では現在、次の施設の指定管理者を募集しています。

《募集施設》

▼白鷹町斎場

▼白鷹町スカイパーク

▼白鷹町文化交流センター

●指定期間 令和3年4月1日(木)～令和8年3月31日(火)の5年間

●募集期間 令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)

※募集要項、申請書などは町ホームページおよび各課窓口にて備え付けてあります。

※詳しい内容・ご不明な点については各担当課までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
▼白鷹町斎場について
町民課くらし環境係
☎85-6131

▼白鷹町スカイパークについて
教育委員会生涯スポーツ係
☎88-7175

▼白鷹町文化交流センターについて
教育委員会生涯学習・文化振興係
☎85-6146

社会福祉法人白鷹会
愛真こども園&よつばこども園
卒園記念作品展の開催

子どもたちの作品にぜひ会いに来てください。

●展示期間 1月31日(日)～2月19日(金)

※2月1日(月)～2月8日(月)、2月15日(月)は休館日となります。

●どこで 白鷹町文化交流センターあゆむ

●時間 午前9時～午後5時
※毎週水・木曜日は午後7時まで開場しています。

●入場料 無料

【問い合わせ】

愛真こども園 山本
☎85-3160

空き家所有者の相続・売却・解体費用等の無料相談

●いつ 随時開催中(要予約)

●どこで (公社)全日本不動産協会山形県本部(山形市)

【問い合わせ】

☎023-642-6658

荒砥駅展示室企画展

～奥村 亘氏 手仕事 紅(あか)り展～

2月2日(火)～2月28日(日)

(時間：午前10時～午後4時)

白鷹町ご出身の奥村亘氏が製作した、ひょうたんや竹を使ったランプシェードをお借りして「手仕事 紅(あか)り展」を開催いたします。

大型ひょうたんや竹に、星空や花々、幾何学模様や文字などを、細かい無数の穴で描かれています。そこからこぼれる紅(あか)りをぜひご覧ください。



【問い合わせ】
(一社) 白鷹町観光協会
☎ 86-0086

白鷹町学生サポート事業の申請はお済みですか？

白鷹町学生サポート事業の申請期限が1月29日(金)までとなっております。該当される方で、まだ申請がお済みでない場合は期限までにお手続きください。

【問い合わせ】(一社) 白鷹町観光協会 ☎ 86-0086

広告

あなたの“未来”応援します! ご融資額 **350万円以内**
(お子さま1人あたり)

国の教育ローン

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター
☎ **0570-008656**
(または 03-5321-8656)

【受付時間】
月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

【特徴】
●入学前のまとまった費用の準備
●固定金利・長期返済が可能!
●40年以上の返済実績!

JFC 日本政策金融公庫 詳しくはWebで! 国の教育ローン 検索

「のどかカフェ」「つどいの場 にじ」「つどいの場 なないろ」(支えあう地域づくりなないろの会) につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、**1月の開催は中止となります。**2月は開催予定です。

2月開催「のどかカフェ」

- 会場 ちょぼらの家(荒砥甲373-8)
- 参加料 無料
- 開催日 2月24日(水)
午後2時～3時30分

※申込不要。直接会場にお越しください。

【問い合わせ】

健康福祉課地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

「つどいの場 にじ」(鮎貝3235番地) (支えあう地域づくりなないろの会)のご案内

「いきいき百歳体操と茶話会」

- 日程 2月5日(金)、2月12日(金)、2月19日(金)
- 「いきいき百歳体操と茶話会と軽食(おにぎり)」

- 日程 2月26日(金)

「趣味活動・茶話会」

- 日程 2月9日(火・トランプ遊び)
2月16日(火・茶話会)

【特別企画】「音楽療法」

- 日程 2月2日(火)

《時間・対象・利用料》

- 時間 午前10時～12時まで
- 対象 どなたでも(申込不要)
- 利用料 1回200円(2/2、2/26は300円)

「なないろ食堂」

- 日程 2月20日(土)
- 場所 つどいの場「にじ」
(鮎貝3235番地)
- 時間 午前11時30分～午後1時30分
- 対象者 どなたでも
- 料金 子ども200円
大人300円

「つどいの場 なないろ」(荒砥乙327-3) (支えあう地域づくりなないろの会)のご案内

「百歳体操と茶話会」

- 日程 2月4日(木)、2月18日(木)、2月25日(木)
- 「趣味活動/軽運動・茶話会」
- 日程 2月8日(月・手芸)、2月15日(月・軽体操)、
2月22日(月・手芸)

【特別企画】「音楽療法」

- 日程 2月1日(月)

《時間・対象・利用料》

- 時間 午前10時～12時まで
- 対象 どなたでも(申込不要)
- 利用料 1回200円
(2/1、2/8、2/15、2/22は300円)

【問い合わせ・事務局】

支えあう地域づくりなないろの会
☎ 080-1815-3289

2月の子育てページ

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

場 所：健康福祉センター

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●乳幼児健診

期日	受付時間	健診	対象児
3日(水)	午後	3カ月児	令和2年10月生まれ
10日(水)		9カ月児	令和2年4月生まれ
25日(木)		2歳児 歯科	平成30年4月～ 6月生まれ
		3歳児	平成29年6月～ 7月生まれ

会場：健康福祉センター

受付時間：個別にご案内します。

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票、その他お子さんに必要なもの

※対象の方には郵送でご案内します。

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりしたときは、事前に電話などでご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●マタニティママ&パパサロン (要予約)

妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです。

期日	時間	対象
19日(金)	午後1時30分～3時 (受付：午後1時20分)	妊婦さんとそのご家族

内 容：①ママ&パパトーク

②マタニティライフの過ごし方

③お産の話+あかちゃんを迎える準備

④あかちゃんのお風呂の入れ方 など

会 場：白鷹町健康福祉センター

申し込み：2月17日(水)まで

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●すくすく発達相談会

子どもの発達・育児に詳しい専門家(臨床心理士)による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
9日(火)	午前9時～12時 (一人1時間程度)	幼児から小学生程度の児童とその保護者

会 場：健康福祉センター

※ご希望の方は予約が必要になりますので、担当までご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：毎週土曜日

[2月の予定]

期日	時間	イベント
2日(火)	午前9時45分～11時	赤ちゃん広場身体測定
3日(水)	午前11時15分～ 11時45分	節分
4日(木)	午前9時45分～11時	すこやか広場身体測定
18日(木)	午前10時～11時	おやつ作り講座(要予約)
24日(水)	午前9時45分～11時	製作活動
25日(木)	午前10時～11時	にこにこ音楽会

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」
☎87-0083



つぶやき
愛真こども園

「こども俳句『ふゆあそび』」

12月に雪がたくさん降り、まわりは一面銀世界です。子どもたちは雪が降るたび大喜び。「ゆきがふわふわだ。」「ゆきだるま作れるね。」「ゆきがっせんやりたいなあ。」など外に出て遊びたいという思いがあふれています。

「ふゆはそとげんきいっぱいあそぼうよ」
「とどかななげるぞつよくゆきがっせん」
「つめたいなゆきだまつくってゆきがっせん」
「みずたまりこおりになつてすけーとだ」

2月の健康カレンダー

●心もカラダもリフレッシュしましょう！

『運動で自分磨きプログラム』

内容	期 日
昼下がりの 美姿勢ヨガ	8日(月)、22日(月) (午後2時30分～3時30分)
金曜日の 筋活レッスン	19日(金)、26日(金) (午後2時30分～3時30分)
週末の 体幹リセット	5日(金) (午後7時30分～8時30分)
おやすみ前の ゆったりセルフケア	9日(火) (午後7時30分～8時30分)

会場：健康福祉センターすこやかホール

参加費：無料

定員：各回20名。事前の申し込みが必要です。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

■がん検診の精密検査を受けましょう！

同日検診、人間ドックのがん検診で「要精密検査」と判定された方でまだ受診していない方は、早めの医療機関受診をおすすめします。

精密検査を受けることは、早期発見はもちろん、今の自分の健康状態を知るきっかけになります。

精密検査は、忙しいとどうしても後回しになってしまいがちですが、自分の健康、そして家族のために早目の精密検査受診をお願いします。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

■クーポン券を使って風しん抗体検査・予防接種を受けましょう！

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体検査と定期接種(国で定める予防接種)の対象となっています。

対象の方は、今まで公的な予防接種の機会がなく、風しんの抗体が低い可能性があります。風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあり、社会全体で風しん予防に取り組む必要があります。

この機会に風しんの抗体検査を受け、抗体がない場合には予防接種を受けましょう！

▶対象の方にはクーポン券をお送りしています。

クーポン券の有効期限は令和3年3月31日までです。

▶クーポンを紛失された方は再発行しますのでご連絡ください。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210



2月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(午後7時まで)

毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

●弁護士相談

日時：3日(水)午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：25日(木)午後3時～

受付締切日：10日(水)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0799

日時：毎日午後7時～翌朝8時

施設使用のご案内

あゆーむでは、施設の貸し出しを行っています。
登録すれば誰でも使用することができます。

貸し出しできる時間

1時間ごとではなく、以下の3つの時間をそれぞれ1区分として料金を設定しています。

- ・午前(午前9時～12時)
- ・午後(午後1時～午後5時)
- ・夜間(午後5時～午後10時)

貸し出しできる場所

◎ミーティング室
料金 330円～/午後
面積 約20㎡

少人数での会議などに使用できます。

◎文化伝承室 1～3
料金 540円～/午後
(1室のみの場合)
面積 約43㎡

工務やワークショップ、会議、講演会、展覧会、コーラス練習など多用途に使用できます。また、仕切壁は可動式なので、大きな1部屋、2部屋、小さな3部屋としても使用できます。

◎多目的ホール

料金 2170円～/午後

定員 200人

室内楽に最適な音響設計が施されています。コンサート以外にも、講演会や、マーケット、ダンスなど多用途に使用できます。

◎ギャラリー1・2・前室

料金 29460円～/6日間
(全室使用した場合)

創作活動の発表等に使用できます。自主事業との兼ね合いがあるため、使用期間についてはご相談ください。

初めて使用するかたは…

事前の登録をお願いいたします。**使用者登録申請書**と、**表者の本人確認書類**(免許証など)の提出が必要です。
※詳しくは『ご使用の手引き』をご覧ください。

申請書・手引きの入手方法

あゆーむ公式WEBサイトからダウンロードしていただくか、あゆーむ事務室でお求めください。

まずは電話で空き状況をお問い合わせください。
仮予約も可能です。

1月の貸館事業

愛真こども園 & よつばこども園
卒園記念作品展

いつ 1月31日(日)

主催 社会福祉法人白鷹会
※詳しくは38ページをご覧ください

白鷹町文化交流センターAYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
[E-mail] shirataka@ayu-m.jp
[URL] http://www.ayu-m.jp/



開館時間

午前9時～午後5時 ※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)。

令和3年2月までの休館日

1/12(火)・18(月)・25(月)
2/1(月)・8(月)・15(月)・22(月)

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信

RO*KUを楽しもう!

冬到来!
今年もスキーを楽しもう!
アルペンスキー教室

ポールを立てて旗門通過の練習を行います

いつ 2月11日(木・祝日)
午後6時30分～8時(予定)

場所 白鷹町営スキー場
指導 白鷹町スキー連盟

対象 小学生
持ち物 スキー用具一式他

参加費 1000円
(別途ナイター料が800円必要です)

※シーズン券ご持参の方はナイター料は不要です。

※夜の教室のため保護者の方の見守りをよろしくお願い致します。

※雪の状況等により中止する場合がございます。

申込み 1月29日(金)迄

※新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

・体調不良の方、体温が37.5度以上の方は参加をご遠慮ください。

・マスク及びネックウォーマーやフェイスガードを必ずご着用ください。

問い合わせ・申し込みはすべて事務局まで



白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
「RO*KU」
(白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgc.jp
ホームページ「ゆめスポしらたか」で検索。

◎KOBAS式体幹☆バランストレーニング
いつ 毎週水曜 午後7時～
場所 白鷹町武道館
対象 中学生以上

◎座禅&ストレッチ教室
期日・場所
1月27日(水)・2月10日(水)
午後7時30分～8時30分
金鐘寺(荒砥新町)
対象 大人・シニア

◎ストレッチポール教室
期日・場所
1月21日(木)・2月4日(木)
※追加日程 2月9日(火)
午後7時30分～8時30分
白鷹町武道館
対象 大人・シニア

◎初めてのリラクゼーションヨガ教室
期日・場所
1月28日(木)・2月25日(木)
午後7時30分～8時30分
白鷹町武道館
対象 大人・シニア

●ご結婚おめでとう

- ♥ 玉橋 一馬 米沢市
- ♥ 秋野 幸恵 鶴岡市
- ♥ 鈴木 良彦 山口
- ♥ 齋藤由加里 箕和田
- ♥ 船山 隼人 横田尻
- ♥ 坂元かおり 神奈川県

●こんにちは赤ちゃん

- 菅原 叶羽 (正 絵里) 十王
- 片山 紗菜 (祥平 絵美) 荒砥乙

●おくやみ

- 大滝 友子 (84) 中山 五十嶺まさ (97) 大瀬
- 小関 いせ (92) 十王 成原 政只 (83) 荒砥甲
- 高橋 七美 (93) 十王 長谷部義雄 (73) 高玉
- 安部 とも (98) 荒砥乙 菅原 純子 (43) 十王
- 黒沼 光男 (91) 中山 石川 吉雄 (71) 十王
- 野澤 敏子 (90) 鮎貝 大貫 平二 (92) 荒砥乙
- 川上けさゑ (95) 菖蒲 衣袋トシ子 (83) 畔藤
- 守谷まさゑ (97) 十王 梅津 八郎 (75) 浅立
- 小関 スミ (89) 高岡 迎田 かん (92) 鮎貝
- 工藤 進 (91) 浅立 迎田 俊幸 (70) 鮎貝
- 伊藤 寛治 (70) 荒砥乙 紺野 とわ (97) 萩野

●まちの人口

(令和2年12月31日現在／()は前月比)

- ・人口 13,256人 (▲27)
 - ┌ 男性 6,541人 (▲10)
 - └ 女性 6,715人 (▲17)
- ・世帯数 4,740戸 (▲5)

— 表紙の写真 —



鮎貝小学校で行われた全校一斉書初め大会の様子を撮影したもの。

鮎貝小学校では毎年、新年の恒例行事として全校児童で書初めを行っています。児童たちは、姿勢を正すと真剣な表情へと変わり、お手本をしっかりと確認しながら思い思いに筆を走らせていました。

Editorial Note

編集後記

▼あけましておめでとうございます。今年のお正月はお家で過ごしたという方が多かったのではないのでしょうか？久々に家族みんなで団らんできたという方、例年なら遠くに住む家族と一緒に過ごせたのに、それが叶わず少し寂しい新年を迎えられた方など、今年はさまざまな思いがあったと思います。こうした節目節目を迎えるたびに、コロナ禍以前の生活がいかに幸せだったのか気付かされます。来年こそは楽しい新年を迎えられるように願うばかりです。

▼受験生の皆さんはいよいよ勝負の時近づいてきましたね。今年を受験生は、年度当初の長期休校があった影響でイレギュラーなことばかりの学校生活だったと思います。例年になく大変な思いをしたと思いますが、それを乗り越えてきた分、たくましく成長できたのではないのでしょうか。体調管理に気を付けながら、入試に向けて頑張り！！(いわさわ)

夢に向かって日々がんばる町内の子どもたちを紹介します。

Ambitious!

夢に向かって、熱くなれ。

『日本舞踊の魅力を たくさんの人に伝えたい』



今回紹介するのは、白鷹日本舞踊こども教室に所属する伊藤愛来さんです。

伊藤さんは、小学校5年生の時に友人から誘われたのがきっかけで日本舞踊と出会いました。はじめは、日本舞踊と聞いて、とても厳しくお堅いイメージがあったそうです。しかし、見学に行ってみると、みんなとても楽しそうに活動しており、なによりもその美しさに魅了されて始める決心ができました。「はじめてですが、日本舞踊にのめり込みました。見てくださる方に日本

舞踊の魅力とその美しさを伝えたくて、練習はいつも舞台に立っているつもりで取り組んでいます。特に、指先の細かい動きをいかに美しく見せるかがポイントなんですけど、とても難しくまだまだ練習が必要ですよ。」と語る伊藤さん。師範の花柳千優良先生は、「伊藤さんは、振り付けの覚えがとても早く、とにかく熱心に練習に取り組んでいます。振り付けについては、細部まで美しさを意識しており、とても優れた才能を持った生徒さんです。」と伊藤さんを高く評価しています。

最後に今後の目標を尋ねると、「今の目標は名取になることです。名取になれば、さらに世界が広がり、今よりも日本舞踊をたくさんの方に知っていただけるお手伝いができるようになります。名取になるには、試験に合格する必要があります。そのためにも練習は手を抜かずに頑張っていきます。」と日本舞踊を未来へ継いでいく決意を語ってくれました。

芸術祭などでの披露に向けて稽古を頑張っています！

所属チームの紹介

白鷹日本舞踊こども教室

- 活動日 木曜日
 - 場所 山峡紅の里
 - 所属人数 5名
- 【お問い合わせ】
花柳千優良 まで
☎ 090-3984-7387



Profile

白鷹日本舞踊こども教室
白鷹中学校 1年

伊藤 愛来さん(鮎貝)

趣味は神社やお寺などを巡ること。最近訪れた場所で特に良かったと感じたところは山寺千手院の「垂水遺跡」。



※「Ambitious」とは、『大志を抱け(大きな望みを持って)』という意味です。